【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年2月7日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田　通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型） 三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型） １兆円を上限とします。 三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型） １兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年８月９日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等および信託期間延長に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

＜訂正前＞

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜　２%）を上限として販売会社が定める手数料率
※消費税率が10%となった場合は、2.2%（税抜　２%）となります。
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

＜訂正後＞

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜　２%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合	ＭＭＦ ＭＲＦ ＥＴＦ	インデックス型 特殊型 （　　）

属性区分表
三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券 社債 クレジット属性 （高格付債）））	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり （フルヘッジ） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他 （　　）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型 その他 （　　）

資産複合 （　　）						

三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産（投資信託証券（債券 社債 クレジット属性（高格付債）））	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （　　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他 （　　）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他 （　　）
資産複合 （　　）						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。

	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象

世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券等が実質的な主要投資対象です。

- インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいい、当該企業が発行する米ドル建て債券等をインフラ債券といいます。

運用方法 運用プロセス

債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。

- 投資する債券は、原則として取得時においてBBB－格相当以上の格付けを取得しているものに限ります。
- デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご覧いただけます。

<格付けとは>

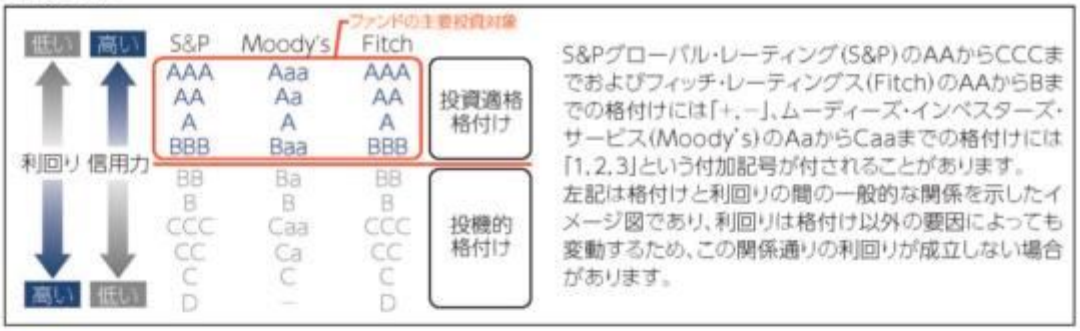

運用の委託先

債券等の運用にあたっては、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド

AMPCAPITAL

- オーストラリアを代表する総合金融グループであるAMPグループの一員で、オーストラリア最大規模の運用会社です。
- オーストラリアにおける大手運用会社として約1,996億豪ドル(約15.1兆円)*の資産を運用しています。
- オーストラリアにおいて20名を超える債券運用チームを有し、特にクレジット運用に強みを持ちます。

＊2019年6月末現在、使用為替レートは1豪ドル=75.49円

! 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

為替対応方針

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

- 「為替ヘッジあり」コースは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。
- 「為替ヘッジなし」コースは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用

・為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストが別途かかります。為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>

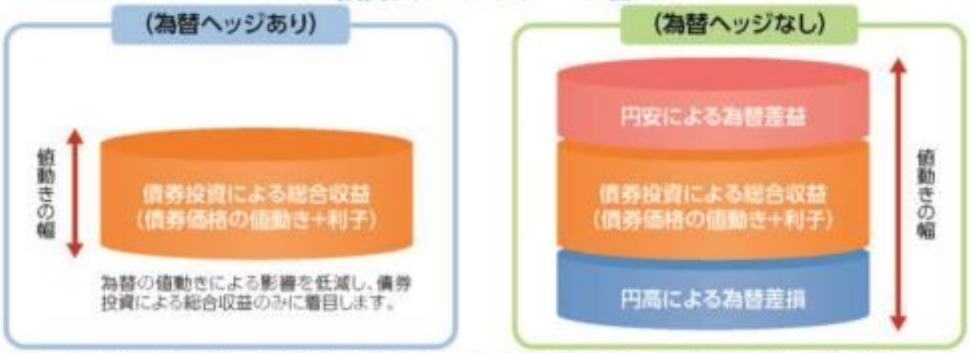

! 上記はファンドの投資リターンのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用は主にAMP グローバル・インフラ債券マザーファンドへの投資を通じて、世界の米ドル建てインフラ債券等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

- 各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。
- 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月の決算時(10日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。

<分配のイメージ図>

- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

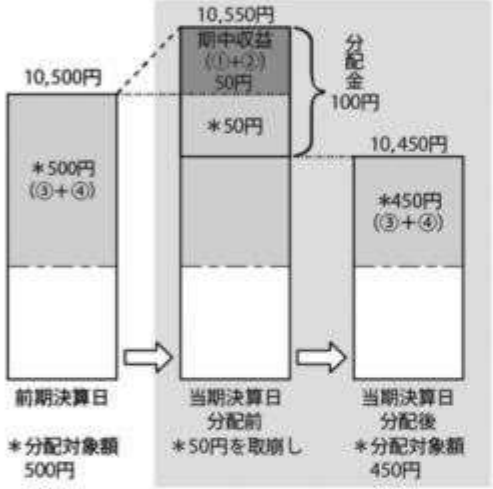

前期決算日から基準価額が下落した場合

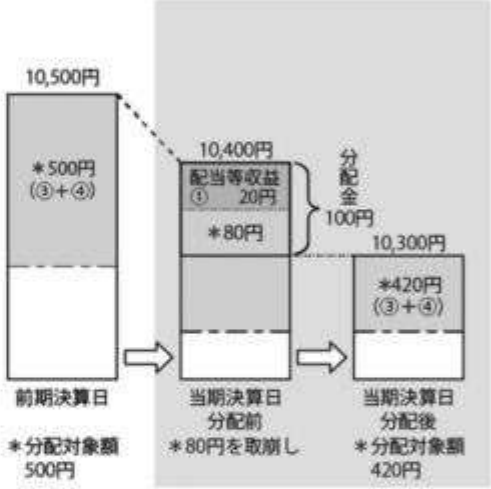

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

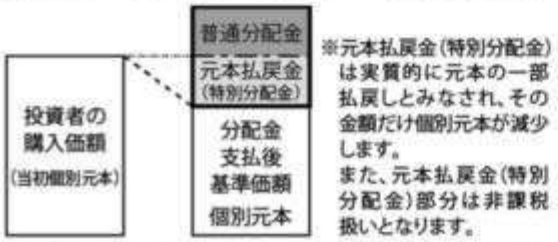

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、「４ 手数料等及び税金 （５）課税上の取扱い」をご参照ください。

■主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

＜訂正前＞

2012年6月1日　　設定日、信託契約締結、運用開始

＜訂正後＞

2012年6月1日　　設定日、信託契約締結、運用開始
2020年2月8日　　信託期間を2022年５月10日までから2032年５月10日までに変更

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2019年5月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号
・設立年月日
1985年8月1日
・資本金
2,000百万円
・沿革
1997年5月　　東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月　　東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月　　三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更

2015年7月　　三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2019年11月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月　　東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月　　東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月　　三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月　　三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

＜更新後＞

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク
一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
②為替変動リスク
「三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）」
実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
「三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」
実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
③信用リスク
信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
④流動性リスク
有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制
委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。
①トレーディング担当部署
有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。
②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＜流動性リスクに対する管理体制＞

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2014年12月末～2019年11月末)

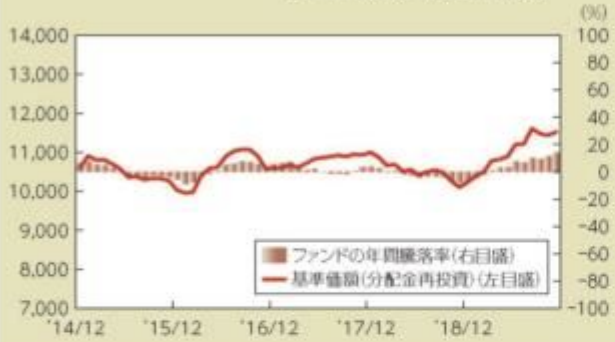

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年12月末～2019年11月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2014年12月末～2019年11月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年12月末～2019年11月末)

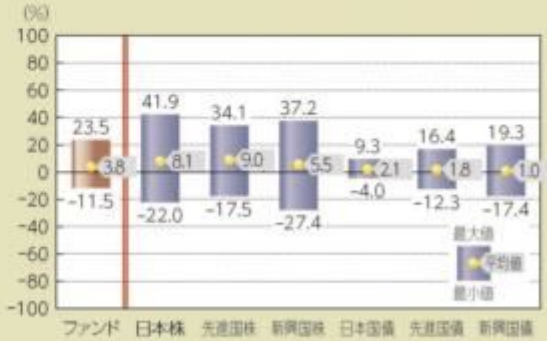

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA−BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

＜訂正前＞

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜　2%）を上限として販売会社が定める手数料率
※消費税率が10%となった場合は、2.2%（税抜　2%）となります。
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

＜訂正後＞

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜　2%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（3）【信託報酬等】

＜訂正前＞

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.296%（税抜1.2%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
※消費税率が10%となった場合は、年1.32%（税抜1.2%）となります。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.66%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、原則として、毎年３月、６月、９月および12月の末日および信託終了のときから15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、マザーファンドの信託財産の純資産総額に年0.33%を乗じて得た金額とします。

＜訂正後＞

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.32%（税抜1.2%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.66%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、原則として、毎年３月、６月、９月および12月の末日および信託終了のときから15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、マザーファンドの信託財産の純資産総額に年0.33%を乗じて得た金額とします。

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
①個人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。
１．収益分配金の課税
普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。
原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。
２．解約時および償還時の課税
解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。
20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。
特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。
解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。
※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
②法人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

◇個別元本について
①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について
受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
①個人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。
１．収益分配金の課税
普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。
原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。
２．解約時および償還時の課税
解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。
20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。
特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。
解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。
※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
②法人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について
①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について
受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年11月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	8,480,825,273	98.25
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	150,776,875	1.75
純資産総額		8,631,602,148	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券マザーファンド	4,332,920,489	1.9147	8,296,436,374	1.9573	8,480,825,273	98.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.25
合計	98.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　（平成24年 7月10日）	14,386,878,078	14,386,878,078	10,005	10,005
第2計算期間末日　（平成24年 8月10日）	19,956,671,318	19,956,671,318	10,119	10,119
第3計算期間末日　（平成24年 9月10日）	24,458,441,223	24,531,185,464	10,087	10,117
第4計算期間末日　（平成24年10月10日）	29,578,962,420	29,665,798,640	10,219	10,249
第5計算期間末日　（平成24年11月12日）	29,938,614,616	30,025,313,356	10,360	10,390
第6計算期間末日　（平成24年12月10日）	29,459,516,714	29,546,030,243	10,216	10,246
第7計算期間末日　（平成25年 1月10日）	29,898,851,512	29,987,091,828	10,165	10,195
第8計算期間末日　（平成25年 2月12日）	27,871,139,082	27,954,687,886	10,008	10,038
第9計算期間末日　（平成25年 3月11日）	25,111,275,066	25,187,237,478	9,917	9,947
第10計算期間末日　（平成25年 4月10日）	23,338,349,229	23,407,335,773	10,149	10,179
第11計算期間末日　（平成25年 5月10日）	20,921,231,354	20,983,134,891	10,139	10,169
第12計算期間末日　（平成25年 6月10日）	18,630,029,891	18,686,889,784	9,829	9,859
第13計算期間末日　（平成25年 7月10日）	16,864,113,420	16,917,275,929	9,517	9,547
第14計算期間末日　（平成25年 8月12日）	15,742,753,748	15,792,126,349	9,566	9,596
第15計算期間末日　（平成25年 9月10日）	14,329,913,794	14,376,082,390	9,311	9,341
第16計算期間末日　（平成25年10月10日）	13,435,407,552	13,478,115,005	9,438	9,468
第17計算期間末日　（平成25年11月11日）	12,710,990,245	12,751,451,219	9,425	9,455
第18計算期間末日　（平成25年12月10日）	11,865,751,635	11,903,418,277	9,451	9,481
第19計算期間末日　（平成26年 1月10日）	11,277,536,565	11,313,092,472	9,515	9,545

第20計算期間末日	（平成26年 2月10日）	10,877,130,879	10,911,047,118	9,621	9,651
第21計算期間末日	（平成26年 3月10日）	10,469,766,605	10,502,423,209	9,618	9,648
第22計算期間末日	（平成26年 4月10日）	10,166,155,743	10,197,512,568	9,726	9,756
第23計算期間末日	（平成26年 5月12日）	9,949,419,633	9,979,764,686	9,836	9,866
第24計算期間末日	（平成26年 6月10日）	9,448,025,791	9,476,851,316	9,833	9,863
第25計算期間末日	（平成26年 7月10日）	9,001,938,772	9,029,268,178	9,882	9,912
第26計算期間末日	（平成26年 8月11日）	8,683,703,908	8,710,012,628	9,902	9,932
第27計算期間末日	（平成26年 9月10日）	8,244,504,387	8,269,603,167	9,854	9,884
第28計算期間末日	（平成26年10月10日）	8,014,679,776	8,039,014,609	9,881	9,911
第29計算期間末日	（平成26年11月10日）	7,715,848,666	7,739,506,624	9,784	9,814
第30計算期間末日	（平成26年12月10日）	7,415,959,548	7,438,754,931	9,760	9,790
第31計算期間末日	（平成27年 1月13日）	7,311,030,958	7,333,181,534	9,902	9,932
第32計算期間末日	（平成27年 2月10日）	7,079,855,160	7,101,422,323	9,848	9,878
第33計算期間末日	（平成27年 3月10日）	6,779,888,381	6,800,809,884	9,722	9,752
第34計算期間末日	（平成27年 4月10日）	6,500,254,815	6,520,085,406	9,834	9,864
第35計算期間末日	（平成27年 5月11日）	6,192,738,348	6,212,136,158	9,577	9,607
第36計算期間末日	（平成27年 6月10日）	5,857,647,528	5,876,498,856	9,322	9,352
第37計算期間末日	（平成27年 7月10日）	5,624,873,310	5,643,013,692	9,302	9,332
第38計算期間末日	（平成27年 8月10日）	5,490,999,380	5,508,626,627	9,345	9,375
第39計算期間末日	（平成27年 9月10日）	5,244,829,586	5,261,879,608	9,228	9,258
第40計算期間末日	（平成27年10月13日）	5,193,861,955	5,210,757,814	9,222	9,252
第41計算期間末日	（平成27年11月10日）	4,944,946,482	4,961,323,448	9,058	9,088
第42計算期間末日	（平成27年12月10日）	4,894,910,793	4,911,122,200	9,058	9,088
第43計算期間末日	（平成28年 1月12日）	4,788,899,264	4,805,036,116	8,903	8,933
第44計算期間末日	（平成28年 2月10日）	4,562,155,938	4,577,704,911	8,802	8,832
第45計算期間末日	（平成28年 3月10日）	4,584,920,284	4,600,484,753	8,837	8,867
第46計算期間末日	（平成28年 4月11日）	4,820,058,093	4,835,847,967	9,158	9,188
第47計算期間末日	（平成28年 5月10日）	4,929,242,640	4,945,218,393	9,256	9,286
第48計算期間末日	（平成28年 6月10日）	4,963,287,407	4,979,252,884	9,326	9,356
第49計算期間末日	（平成28年 7月11日）	4,938,737,774	4,954,231,569	9,563	9,593
第50計算期間末日	（平成28年 8月10日）	5,062,217,729	5,078,242,644	9,477	9,507
第51計算期間末日	（平成28年 9月12日）	5,116,923,949	5,133,234,847	9,411	9,441
第52計算期間末日	（平成28年10月11日）	5,511,981,675	5,529,621,141	9,374	9,404
第53計算期間末日	（平成28年11月10日）	5,727,592,653	5,746,447,663	9,113	9,143
第54計算期間末日	（平成28年12月12日）	6,393,663,143	6,415,128,726	8,936	8,966
第55計算期間末日	（平成29年 1月10日）	8,039,707,880	8,066,308,953	9,067	9,097
第56計算期間末日	（平成29年 2月10日）	8,459,203,972	8,487,476,088	8,976	9,006
第57計算期間末日	（平成29年 3月10日）	8,569,627,972	8,598,779,225	8,819	8,849
第58計算期間末日	（平成29年 4月10日）	8,795,695,236	8,825,226,002	8,935	8,965
第59計算期間末日	（平成29年 5月10日）	8,600,194,235	8,629,149,998	8,910	8,940
第60計算期間末日	（平成29年 6月12日）	8,612,469,990	8,641,060,361	9,037	9,067
第61計算期間末日	（平成29年 7月10日）	8,129,844,448	8,157,096,038	8,950	8,980
第62計算期間末日	（平成29年 8月10日）	8,375,176,642	8,403,045,407	9,016	9,046

第63計算期間末日　（平成29年 9月11日）	8,698,132,415	8,726,990,702	9,042	9,072
第64計算期間末日　（平成29年10月10日）	9,296,796,544	9,327,903,393	8,966	8,996
第65計算期間末日　（平成29年11月10日）	9,503,061,550	9,534,852,987	8,968	8,998
第66計算期間末日　（平成29年12月11日）	9,717,281,909	9,749,825,342	8,958	8,988
第67計算期間末日　（平成30年 1月10日）	9,615,877,077	9,648,345,137	8,885	8,915
第68計算期間末日　（平成30年 2月13日）	9,521,854,848	9,554,735,734	8,688	8,718
第69計算期間末日　（平成30年 3月12日）	9,498,977,817	9,532,192,643	8,580	8,610
第70計算期間末日　（平成30年 4月10日）	9,525,554,054	9,558,757,452	8,607	8,637
第71計算期間末日　（平成30年 5月10日）	9,303,907,483	9,337,130,910	8,401	8,431
第72計算期間末日　（平成30年 6月11日）	9,233,206,904	9,266,345,029	8,359	8,389
第73計算期間末日　（平成30年 7月10日）	9,081,629,244	9,114,268,001	8,347	8,377
第74計算期間末日　（平成30年 8月10日）	9,050,380,633	9,072,007,436	8,370	8,390
第75計算期間末日　（平成30年 9月10日）	8,492,454,141	8,512,911,350	8,303	8,323
第76計算期間末日　（平成30年10月10日）	8,064,995,500	8,084,670,070	8,198	8,218
第77計算期間末日　（平成30年11月12日）	7,462,858,511	7,481,283,238	8,101	8,121
第78計算期間末日　（平成30年12月10日）	7,098,158,535	7,115,833,410	8,032	8,052
第79計算期間末日　（平成31年 1月10日）	7,074,763,891	7,092,309,982	8,064	8,084
第80計算期間末日　（平成31年 2月12日）	7,155,834,256	7,173,243,184	8,221	8,241
第81計算期間末日　（平成31年 3月11日）	7,221,644,353	7,239,172,774	8,240	8,260
第82計算期間末日　（平成31年 4月10日）	7,481,663,084	7,499,492,839	8,392	8,412
第83計算期間末日　（令和 1年 5月10日）	7,450,529,079	7,468,255,981	8,406	8,426
第84計算期間末日　（令和 1年 6月10日）	7,547,713,590	7,565,423,504	8,524	8,544
第85計算期間末日　（令和 1年 7月10日）	7,663,608,083	7,681,298,069	8,664	8,684
第86計算期間末日　（令和 1年 8月13日）	7,985,435,785	8,003,431,938	8,875	8,895
第87計算期間末日　（令和 1年 9月10日）	7,929,203,640	7,947,074,681	8,874	8,894
第88計算期間末日　（令和 1年10月10日）	8,157,054,956	8,175,508,093	8,841	8,861
第89計算期間末日　（令和 1年11月11日）	8,302,043,225	8,321,156,443	8,687	8,707
平成30年11月末日	7,042,280,253	—	7,973	—
12月末日	7,086,206,562	—	8,051	—
平成31年 1月末日	7,132,544,630	—	8,157	—
2月末日	7,205,525,379	—	8,219	—
3月末日	7,484,812,966	—	8,423	—
4月末日	7,528,769,343	—	8,435	—
令和 1年 5月末日	7,517,530,213	—	8,473	—
6月末日	7,638,768,256	—	8,693	—
7月末日	7,717,640,398	—	8,681	—
8月末日	8,010,196,959	—	8,966	—
9月末日	8,041,145,118	—	8,845	—
10月末日	8,234,789,374	—	8,791	—
11月末日	8,631,602,148	—	8,837	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	一円
第2計算期間	一円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円

第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	20円
第75計算期間	20円
第76計算期間	20円
第77計算期間	20円
第78計算期間	20円
第79計算期間	20円
第80計算期間	20円
第81計算期間	20円
第82計算期間	20円
第83計算期間	20円
第84計算期間	20円

第85計算期間	20円
第86計算期間	20円
第87計算期間	20円
第88計算期間	20円
第89計算期間	20円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	0.05
第2計算期間	1.13
第3計算期間	△0.01
第4計算期間	1.60
第5計算期間	1.67
第6計算期間	△1.10
第7計算期間	△0.20
第8計算期間	△1.24
第9計算期間	△0.60
第10計算期間	2.64
第11計算期間	0.19
第12計算期間	△2.76
第13計算期間	△2.86
第14計算期間	0.83
第15計算期間	△2.35
第16計算期間	1.68
第17計算期間	0.18
第18計算期間	0.59
第19計算期間	0.99
第20計算期間	1.42
第21計算期間	0.28
第22計算期間	1.43
第23計算期間	1.43
第24計算期間	0.27
第25計算期間	0.80
第26計算期間	0.50
第27計算期間	△0.18
第28計算期間	0.57
第29計算期間	△0.67
第30計算期間	0.06
第31計算期間	1.76
第32計算期間	△0.24
第33計算期間	△0.97

第34計算期間	1.46
第35計算期間	△2.30
第36計算期間	△2.34
第37計算期間	0.10
第38計算期間	0.78
第39計算期間	△0.93
第40計算期間	0.26
第41計算期間	△1.45
第42計算期間	0.33
第43計算期間	△1.37
第44計算期間	△0.79
第45計算期間	0.73
第46計算期間	3.97
第47計算期間	1.39
第48計算期間	1.08
第49計算期間	2.86
第50計算期間	△0.58
第51計算期間	△0.37
第52計算期間	△0.07
第53計算期間	△2.46
第54計算期間	△1.61
第55計算期間	1.80
第56計算期間	△0.67
第57計算期間	△1.41
第58計算期間	1.65
第59計算期間	0.05
第60計算期間	1.76
第61計算期間	△0.63
第62計算期間	1.07
第63計算期間	0.62
第64計算期間	△0.50
第65計算期間	0.35
第66計算期間	0.22
第67計算期間	△0.48
第68計算期間	△1.87
第69計算期間	△0.89
第70計算期間	0.66
第71計算期間	△2.04
第72計算期間	△0.14
第73計算期間	0.21
第74計算期間	0.51
第75計算期間	△0.56
第76計算期間	△1.02

第77計算期間	△0.93
第78計算期間	△0.60
第79計算期間	0.64
第80計算期間	2.19
第81計算期間	0.47
第82計算期間	2.08
第83計算期間	0.40
第84計算期間	1.64
第85計算期間	1.87
第86計算期間	2.66
第87計算期間	0.21
第88計算期間	△0.14
第89計算期間	△1.51

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	14,389,176,297	9,876,593	14,379,299,704
第2計算期間	5,485,474,548	142,817,424	19,721,956,828
第3計算期間	4,804,355,681	278,231,849	24,248,080,660
第4計算期間	5,401,098,700	703,772,588	28,945,406,772
第5計算期間	2,760,629,223	2,806,455,705	28,899,580,290
第6計算期間	2,241,959,340	2,303,696,511	28,837,843,119
第7計算期間	2,357,851,516	1,782,255,949	29,413,438,686
第8計算期間	737,359,281	2,301,196,449	27,849,601,518
第9計算期間	129,393,642	2,658,190,934	25,320,804,226
第10計算期間	250,678,586	2,575,967,978	22,995,514,834
第11計算期間	129,070,340	2,490,072,839	20,634,512,335
第12計算期間	283,061,850	1,964,276,233	18,953,297,952
第13計算期間	42,052,117	1,274,513,422	17,720,836,647
第14計算期間	33,808,752	1,297,111,464	16,457,533,935
第15計算期間	32,565,412	1,100,567,207	15,389,532,140
第16計算期間	9,964,383	1,163,678,683	14,235,817,840
第17計算期間	28,817,372	777,643,585	13,486,991,627
第18計算期間	8,865,916	940,310,145	12,555,547,398
第19計算期間	11,865,735	715,443,999	11,851,969,134
第20計算期間	10,847,240	557,403,094	11,305,413,280
第21計算期間	12,150,300	432,028,913	10,885,534,667
第22計算期間	9,168,527	442,427,879	10,452,275,315
第23計算期間	6,698,695	343,956,123	10,115,017,887
第24計算期間	5,619,232	512,128,484	9,608,508,635

第25計算期間	6,678,084	505,384,403	9,109,802,316
第26計算期間	8,824,785	349,053,527	8,769,573,574
第27計算期間	21,105,058	424,418,338	8,366,260,294
第28計算期間	14,798,016	269,447,036	8,111,611,274
第29計算期間	99,556,692	325,181,676	7,885,986,290
第30計算期間	174,770,049	462,295,131	7,598,461,208
第31計算期間	85,393,736	300,329,358	7,383,525,586
第32計算期間	72,123,441	266,594,500	7,189,054,527
第33計算期間	22,364,171	237,584,257	6,973,834,441
第34計算期間	36,006,308	399,643,590	6,610,197,159
第35計算期間	14,876,718	159,137,085	6,465,936,792
第36計算期間	26,568,064	208,728,775	6,283,776,081
第37計算期間	67,078,912	304,060,927	6,046,794,066
第38計算期間	4,974,107	176,018,891	5,875,749,282
第39計算期間	7,279,052	199,687,600	5,683,340,734
第40計算期間	120,912,710	172,300,399	5,631,953,045
第41計算期間	3,508,007	176,472,216	5,458,988,836
第42計算期間	111,044,504	166,230,839	5,403,802,501
第43計算期間	84,365,083	109,216,603	5,378,950,981
第44計算期間	3,830,310	199,790,288	5,182,991,003
第45計算期間	104,238,122	99,072,536	5,188,156,589
第46計算期間	199,099,443	123,964,641	5,263,291,391
第47計算期間	136,336,847	74,376,924	5,325,251,314
第48計算期間	150,007,794	153,433,398	5,321,825,710
第49計算期間	139,742,893	296,970,160	5,164,598,443
第50計算期間	386,940,252	209,900,145	5,341,638,550
第51計算期間	348,721,767	253,394,179	5,436,966,138
第52計算期間	647,953,194	205,097,162	5,879,822,170
第53計算期間	540,600,152	135,418,904	6,285,003,418
第54計算期間	1,114,490,995	244,299,886	7,155,194,527
第55計算期間	1,869,645,620	157,815,518	8,867,024,629
第56計算期間	895,403,344	338,389,050	9,424,038,923
第57計算期間	665,152,218	372,106,793	9,717,084,348
第58計算期間	537,986,548	411,481,980	9,843,588,916
第59計算期間	575,046,989	766,714,761	9,651,921,144
第60計算期間	515,980,761	637,778,166	9,530,123,739
第61計算期間	495,120,182	941,380,465	9,083,863,456
第62計算期間	577,212,042	371,487,005	9,289,588,493
第63計算期間	665,289,648	335,448,972	9,619,429,169
第64計算期間	1,064,536,930	315,016,193	10,368,949,906
第65計算期間	538,820,911	310,625,029	10,597,145,788
第66計算期間	438,924,637	188,259,214	10,847,811,211
第67計算期間	225,062,126	250,186,592	10,822,686,745

第68計算期間	322,785,052	185,176,181	10,960,295,616
第69計算期間	280,352,227	169,038,853	11,071,608,990
第70計算期間	149,109,070	152,918,577	11,067,799,483
第71計算期間	158,453,006	151,776,552	11,074,475,937
第72計算期間	162,658,704	191,092,865	11,046,041,776
第73計算期間	130,004,415	296,460,217	10,879,585,974
第74計算期間	123,690,851	189,875,121	10,813,401,704
第75計算期間	9,803,204	594,600,278	10,228,604,630
第76計算期間	9,633,949	400,953,483	9,837,285,096
第77計算期間	79,436,397	704,357,509	9,212,363,984
第78計算期間	94,644,063	469,570,050	8,837,437,997
第79計算期間	122,875,665	187,268,035	8,773,045,627
第80計算期間	154,580,421	223,161,587	8,704,464,461
第81計算期間	209,509,506	149,763,113	8,764,210,854
第82計算期間	265,207,099	114,540,098	8,914,877,855
第83計算期間	121,937,316	173,364,007	8,863,451,164
第84計算期間	157,909,781	166,403,455	8,854,957,490
第85計算期間	220,602,054	230,566,259	8,844,993,285
第86計算期間	355,876,758	202,793,164	8,998,076,879
第87計算期間	214,814,615	277,370,831	8,935,520,663
第88計算期間	431,549,589	140,501,653	9,226,568,599
第89計算期間	486,168,532	156,127,876	9,556,609,255

【三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	43,881,972,830	99.50
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	220,802,910	0.50
純資産総額		44,102,775,740	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券マザーファンド	22,419,645,854	1.9157	42,949,636,490	1.9573	43,881,972,830	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　（平成24年 7月10日）	1,805,718,839	1,805,718,839	10,113	10,113
第2計算期間末日　（平成24年 8月10日）	2,241,697,556	2,241,697,556	10,124	10,124
第3計算期間末日　（平成24年 9月10日）	2,425,920,413	2,433,164,243	10,047	10,077
第4計算期間末日　（平成24年10月10日）	2,768,898,483	2,777,046,709	10,194	10,224
第5計算期間末日　（平成24年11月12日）	2,365,013,634	2,371,772,697	10,497	10,527
第6計算期間末日　（平成24年12月10日）	1,922,413,290	1,927,779,080	10,748	10,778
第7計算期間末日　（平成25年 1月10日）	1,913,586,369	1,918,610,433	11,427	11,457
第8計算期間末日　（平成25年 2月12日）	2,074,899,108	2,080,077,585	12,020	12,050
第9計算期間末日　（平成25年 3月11日）	2,147,506,575	2,152,810,086	12,148	12,178
第10計算期間末日　（平成25年 4月10日）	2,509,003,704	2,514,873,566	12,823	12,853
第11計算期間末日　（平成25年 5月10日）	2,743,315,403	2,749,621,853	13,050	13,080
第12計算期間末日　（平成25年 6月10日）	2,579,504,822	2,585,817,568	12,259	12,289
第13計算期間末日　（平成25年 7月10日）	2,649,376,841	2,655,843,746	12,290	12,320

第14計算期間末日	(平成25年 8月12日)	2,602,878,965	2,609,510,743	11,775	11,805
第15計算期間末日	(平成25年 9月10日)	2,593,163,353	2,599,711,178	11,881	11,911
第16計算期間末日	(平成25年10月10日)	2,604,515,894	2,611,135,151	11,804	11,834
第17計算期間末日	(平成25年11月11日)	2,524,707,506	2,531,037,855	11,965	11,995
第18計算期間末日	(平成25年12月10日)	2,524,801,095	2,530,845,463	12,531	12,561
第19計算期間末日	(平成26年 1月10日)	2,265,152,279	2,270,450,456	12,826	12,856
第20計算期間末日	(平成26年 2月10日)	2,132,258,012	2,137,302,048	12,682	12,712
第21計算期間末日	(平成26年 3月10日)	2,081,672,916	2,086,558,784	12,782	12,812
第22計算期間末日	(平成26年 4月10日)	1,945,368,644	1,949,929,347	12,797	12,827
第23計算期間末日	(平成26年 5月12日)	1,819,506,854	1,823,721,144	12,952	12,982
第24計算期間末日	(平成26年 6月10日)	1,715,096,792	1,719,049,042	13,019	13,049
第25計算期間末日	(平成26年 7月10日)	1,645,977,497	1,649,780,869	12,983	13,013
第26計算期間末日	(平成26年 8月11日)	1,608,586,915	1,612,271,139	13,098	13,128
第27計算期間末日	(平成26年 9月10日)	1,613,728,259	1,617,301,177	13,550	13,580
第28計算期間末日	(平成26年10月10日)	1,629,292,581	1,632,829,285	13,820	13,850
第29計算期間末日	(平成26年11月10日)	2,125,496,131	2,129,891,162	14,508	14,538
第30計算期間末日	(平成26年12月10日)	2,638,769,011	2,644,002,882	15,125	15,155
第31計算期間末日	(平成27年 1月13日)	3,237,672,246	3,244,068,157	15,186	15,216
第32計算期間末日	(平成27年 2月10日)	3,359,194,771	3,365,830,001	15,188	15,218
第33計算期間末日	(平成27年 3月10日)	3,636,137,678	3,643,227,548	15,386	15,416
第34計算期間末日	(平成27年 4月10日)	3,691,092,539	3,698,252,413	15,466	15,496
第35計算期間末日	(平成27年 5月11日)	3,620,871,699	3,628,117,666	14,991	15,021
第36計算期間末日	(平成27年 6月10日)	3,566,034,084	3,573,081,309	15,181	15,211
第37計算期間末日	(平成27年 7月10日)	3,878,975,645	3,886,822,083	14,831	14,861
第38計算期間末日	(平成27年 8月10日)	3,683,359,840	3,690,601,719	15,259	15,289
第39計算期間末日	(平成27年 9月10日)	3,380,563,624	3,387,517,596	14,584	14,614
第40計算期間末日	(平成27年10月13日)	3,307,267,730	3,314,076,752	14,572	14,602
第41計算期間末日	(平成27年11月10日)	3,311,877,506	3,318,626,616	14,721	14,751
第42計算期間末日	(平成27年12月10日)	3,233,414,211	3,240,085,454	14,540	14,570
第43計算期間末日	(平成28年 1月12日)	2,995,587,796	3,002,052,866	13,900	13,930
第44計算期間末日	(平成28年 2月10日)	2,841,120,211	2,847,474,267	13,414	13,444
第45計算期間末日	(平成28年 3月10日)	2,832,694,053	2,839,071,475	13,325	13,355
第46計算期間末日	(平成28年 4月11日)	2,779,075,036	2,785,380,886	13,221	13,251
第47計算期間末日	(平成28年 5月10日)	2,726,956,655	2,733,044,907	13,437	13,467
第48計算期間末日	(平成28年 6月10日)	2,678,665,079	2,684,661,337	13,402	13,432
第49計算期間末日	(平成28年 7月11日)	2,566,369,473	2,572,300,329	12,981	13,011
第50計算期間末日	(平成28年 8月10日)	2,545,337,638	2,551,212,999	12,997	13,027
第51計算期間末日	(平成28年 9月12日)	2,561,703,057	2,567,587,524	13,060	13,090
第52計算期間末日	(平成28年10月11日)	2,487,031,310	2,492,680,374	13,208	13,238
第53計算期間末日	(平成28年11月10日)	2,407,591,099	2,413,117,881	13,069	13,099
第54計算期間末日	(平成28年12月12日)	2,576,480,866	2,581,994,490	14,019	14,049
第55計算期間末日	(平成29年 1月10日)	2,711,879,002	2,717,552,850	14,339	14,369
第56計算期間末日	(平成29年 2月10日)	2,782,528,709	2,802,558,827	13,892	13,992

第57計算期間末日　（平成29年 3月10日）	3,730,271,890	3,757,345,137	13,778	13,878
第58計算期間末日　（平成29年 4月10日）	5,202,955,952	5,241,524,607	13,490	13,590
第59計算期間末日　（平成29年 5月10日）	6,961,231,067	7,012,024,409	13,705	13,805
第60計算期間末日　（平成29年 6月12日）	7,969,813,732	8,029,152,017	13,431	13,531
第61計算期間末日　（平成29年 7月10日）	9,388,408,175	9,456,787,445	13,730	13,830
第62計算期間末日　（平成29年 8月10日）	10,329,032,315	10,406,556,066	13,324	13,424
第63計算期間末日　（平成29年 9月11日）	12,363,591,284	12,457,821,592	13,121	13,221
第64計算期間末日　（平成29年10月10日）	14,915,004,187	15,025,676,140	13,477	13,577
第65計算期間末日　（平成29年11月10日）	17,351,688,092	17,480,019,393	13,521	13,621
第66計算期間末日　（平成29年12月11日）	19,049,862,091	19,190,987,027	13,499	13,599
第67計算期間末日　（平成30年 1月10日）	20,099,772,473	20,251,697,930	13,230	13,330
第68計算期間末日　（平成30年 2月13日）	20,334,263,567	20,497,318,381	12,471	12,571
第69計算期間末日　（平成30年 3月12日）	21,415,879,474	21,593,244,642	12,074	12,174
第70計算期間末日　（平成30年 4月10日）	21,665,644,024	21,845,291,048	12,060	12,160
第71計算期間末日　（平成30年 5月10日）	22,229,965,993	22,413,902,685	12,086	12,186
第72計算期間末日　（平成30年 6月11日）	23,846,132,350	24,045,933,416	11,935	12,035
第73計算期間末日　（平成30年 7月10日）	24,967,725,848	25,174,677,552	12,065	12,165
第74計算期間末日　（平成30年 8月10日）	26,060,188,791	26,276,703,323	12,036	12,136
第75計算期間末日　（平成30年 9月10日）	26,037,694,979	26,256,629,715	11,893	11,993
第76計算期間末日　（平成30年10月10日）	25,779,934,639	25,996,236,076	11,919	12,019
第77計算期間末日　（平成30年11月12日）	25,227,567,675	25,440,923,841	11,824	11,924
第78計算期間末日　（平成30年12月10日）	25,008,672,036	25,225,502,532	11,534	11,634
第79計算期間末日　（平成31年 1月10日）	24,517,058,974	24,737,715,096	11,111	11,211
第80計算期間末日　（平成31年 2月12日）	25,907,580,853	26,132,369,110	11,525	11,625
第81計算期間末日　（平成31年 3月11日）	26,783,807,577	27,015,789,101	11,546	11,646
第82計算期間末日　（平成31年 4月10日）	28,483,214,335	28,725,743,921	11,744	11,844
第83計算期間末日　（令和 1年 5月10日）	28,403,926,648	28,649,195,626	11,581	11,681
第84計算期間末日　（令和 1年 6月10日）	29,516,411,179	29,771,723,484	11,561	11,661
第85計算期間末日　（令和 1年 7月10日）	31,992,752,473	32,264,779,634	11,761	11,861
第86計算期間末日　（令和 1年 8月13日）	33,901,534,440	34,193,205,469	11,623	11,723
第87計算期間末日　（令和 1年 9月10日）	35,795,483,009	36,099,113,139	11,789	11,889
第88計算期間末日　（令和 1年10月10日）	38,653,894,564	38,984,337,438	11,698	11,798
第89計算期間末日　（令和 1年11月11日）	41,072,272,751	41,425,281,757	11,635	11,735
平成30年11月末日	24,976,296,646	—	11,606	—
12月末日	24,928,291,967	—	11,429	—
平成31年 1月末日	25,137,905,541	—	11,336	—
2月末日	26,582,667,234	—	11,568	—
3月末日	28,491,649,750	—	11,826	—
4月末日	29,144,394,795	—	11,884	—
令和 1年 5月末日	29,490,181,416	—	11,641	—
6月末日	31,106,400,119	—	11,726	—
7月末日	33,688,008,163	—	11,762	—

8月末日	35,469,649,370	―	11,869	―
9月末日	37,834,775,415	―	11,829	―
10月末日	40,985,579,418	―	11,808	―
11月末日	44,102,775,740	―	11,884	―

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	―円
第2計算期間	―円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円

第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	100円
第57計算期間	100円
第58計算期間	100円
第59計算期間	100円
第60計算期間	100円
第61計算期間	100円
第62計算期間	100円
第63計算期間	100円
第64計算期間	100円
第65計算期間	100円
第66計算期間	100円
第67計算期間	100円
第68計算期間	100円
第69計算期間	100円
第70計算期間	100円
第71計算期間	100円
第72計算期間	100円
第73計算期間	100円
第74計算期間	100円
第75計算期間	100円
第76計算期間	100円
第77計算期間	100円

第78計算期間	100円
第79計算期間	100円
第80計算期間	100円
第81計算期間	100円
第82計算期間	100円
第83計算期間	100円
第84計算期間	100円
第85計算期間	100円
第86計算期間	100円
第87計算期間	100円
第88計算期間	100円
第89計算期間	100円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	1.13
第2計算期間	0.10
第3計算期間	△0.46
第4計算期間	1.76
第5計算期間	3.26
第6計算期間	2.67
第7計算期間	6.59
第8計算期間	5.45
第9計算期間	1.31
第10計算期間	5.80
第11計算期間	2.00
第12計算期間	△5.83
第13計算期間	0.49
第14計算期間	△3.94
第15計算期間	1.15
第16計算期間	△0.39
第17計算期間	1.61
第18計算期間	4.98
第19計算期間	2.59
第20計算期間	△0.88
第21計算期間	1.02
第22計算期間	0.35
第23計算期間	1.44
第24計算期間	0.74
第25計算期間	△0.04
第26計算期間	1.11

第27計算期間	3.67
第28計算期間	2.21
第29計算期間	5.19
第30計算期間	4.45
第31計算期間	0.60
第32計算期間	0.21
第33計算期間	1.50
第34計算期間	0.71
第35計算期間	△2.87
第36計算期間	1.46
第37計算期間	△2.10
第38計算期間	3.08
第39計算期間	△4.22
第40計算期間	0.12
第41計算期間	1.22
第42計算期間	△1.02
第43計算期間	△4.19
第44計算期間	△3.28
第45計算期間	△0.43
第46計算期間	△0.55
第47計算期間	1.86
第48計算期間	△0.03
第49計算期間	△2.91
第50計算期間	0.35
第51計算期間	0.71
第52計算期間	1.36
第53計算期間	△0.82
第54計算期間	7.49
第55計算期間	2.49
第56計算期間	△2.41
第57計算期間	△0.10
第58計算期間	△1.36
第59計算期間	2.33
第60計算期間	△1.26
第61計算期間	2.97
第62計算期間	△2.22
第63計算期間	△0.77
第64計算期間	3.47
第65計算期間	1.06
第66計算期間	0.57
第67計算期間	△1.25
第68計算期間	△4.98
第69計算期間	△2.38

第70計算期間	0.71
第71計算期間	1.04
第72計算期間	△0.42
第73計算期間	1.92
第74計算期間	0.58
第75計算期間	△0.35
第76計算期間	1.05
第77計算期間	0.04
第78計算期間	△1.60
第79計算期間	△2.80
第80計算期間	4.62
第81計算期間	1.04
第82計算期間	2.58
第83計算期間	△0.53
第84計算期間	0.69
第85計算期間	2.59
第86計算期間	△0.32
第87計算期間	2.28
第88計算期間	0.07
第89計算期間	0.31

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,785,596,412	58,915	1,785,537,497
第2計算期間	452,317,103	23,637,823	2,214,216,777
第3計算期間	322,751,595	122,358,221	2,414,610,151
第4計算期間	320,966,415	19,501,224	2,716,075,342
第5計算期間	66,783,764	529,837,900	2,253,021,206
第6計算期間	138,272,900	602,697,289	1,788,596,817
第7計算期間	184,495,206	298,403,727	1,674,688,296
第8計算期間	241,518,550	190,047,652	1,726,159,194
第9計算期間	259,165,372	217,487,522	1,767,837,044
第10計算期間	318,048,185	129,264,501	1,956,620,728
第11計算期間	320,765,914	175,236,596	2,102,150,046
第12計算期間	214,495,008	212,396,095	2,104,248,959
第13計算期間	212,752,128	161,366,042	2,155,635,045
第14計算期間	171,939,674	116,981,991	2,210,592,728
第15計算期間	86,489,642	114,473,876	2,182,608,494
第16計算期間	96,617,073	72,806,418	2,206,419,149
第17計算期間	33,233,772	129,536,291	2,110,116,630

第18計算期間	70,335,221	165,662,497	2,014,789,354
第19計算期間	36,974,471	285,704,506	1,766,059,319
第20計算期間	28,697,593	113,411,252	1,681,345,660
第21計算期間	19,083,869	71,806,775	1,628,622,754
第22計算期間	23,640,833	132,029,223	1,520,234,364
第23計算期間	14,441,621	129,912,322	1,404,763,663
第24計算期間	3,771,173	91,117,976	1,317,416,860
第25計算期間	4,275,163	53,901,024	1,267,790,999
第26計算期間	3,501,158	43,217,321	1,228,074,836
第27計算期間	20,525,725	57,627,737	1,190,972,824
第28計算期間	95,515,512	107,586,887	1,178,901,449
第29計算期間	349,196,414	63,087,254	1,465,010,609
第30計算期間	358,314,668	78,701,288	1,744,623,989
第31計算期間	414,707,869	27,361,434	2,131,970,424
第32計算期間	149,917,757	70,144,529	2,211,743,652
第33計算期間	195,981,769	44,435,238	2,363,290,183
第34計算期間	165,200,628	141,866,101	2,386,624,710
第35計算期間	93,473,481	64,775,751	2,415,322,440
第36計算期間	65,994,408	132,241,777	2,349,075,071
第37計算期間	348,447,847	82,043,494	2,615,479,424
第38計算期間	63,840,052	265,359,653	2,413,959,823
第39計算期間	42,545,848	138,514,767	2,317,990,904
第40計算期間	73,350,418	121,667,305	2,269,674,017
第41計算期間	88,063,185	108,033,763	2,249,703,439
第42計算期間	57,508,341	83,464,039	2,223,747,741
第43計算期間	110,307,991	179,032,180	2,155,023,552
第44計算期間	55,353,109	92,357,775	2,118,018,886
第45計算期間	97,377,940	89,589,478	2,125,807,348
第46計算期間	5,415,443	29,272,532	2,101,950,259
第47計算期間	14,124,503	86,657,421	2,029,417,341
第48計算期間	6,275,469	36,940,137	1,998,752,673
第49計算期間	3,725,728	25,526,268	1,976,952,133
第50計算期間	20,068,976	38,567,419	1,958,453,690
第51計算期間	14,496,414	11,460,930	1,961,489,174
第52計算期間	9,033,244	87,500,969	1,883,021,449
第53計算期間	86,604,777	127,365,414	1,842,260,812
第54計算期間	135,101,828	139,487,761	1,837,874,879
第55計算期間	175,755,721	122,347,844	1,891,282,756
第56計算期間	195,731,300	84,002,255	2,003,011,801
第57計算期間	725,295,936	20,982,992	2,707,324,745
第58計算期間	1,238,599,572	89,058,751	3,856,865,566
第59計算期間	1,328,874,291	106,405,606	5,079,334,251
第60計算期間	1,035,663,293	181,169,002	5,933,828,542

第61計算期間	1,199,876,317	295,777,780	6,837,927,079
第62計算期間	1,258,225,353	343,777,257	7,752,375,175
第63計算期間	1,794,112,888	123,457,241	9,423,030,822
第64計算期間	1,880,337,380	236,172,892	11,067,195,310
第65計算期間	2,136,981,771	371,046,961	12,833,130,120
第66計算期間	1,720,321,638	440,958,129	14,112,493,629
第67計算期間	1,233,832,532	153,780,452	15,192,545,709
第68計算期間	1,175,888,488	62,952,755	16,305,481,442
第69計算期間	1,527,714,022	96,678,609	17,736,516,855
第70計算期間	389,371,493	161,185,933	17,964,702,415
第71計算期間	690,851,981	261,885,155	18,393,669,241
第72計算期間	1,946,163,275	359,725,896	19,980,106,620
第73計算期間	998,098,795	283,034,941	20,695,170,474
第74計算期間	1,222,799,695	266,516,881	21,651,453,288
第75計算期間	764,400,543	522,380,152	21,893,473,679
第76計算期間	337,095,665	600,425,565	21,630,143,779
第77計算期間	942,977,187	1,237,504,299	21,335,616,667
第78計算期間	1,077,871,514	730,438,572	21,683,049,609
第79計算期間	698,257,459	315,694,771	22,065,612,297
第80計算期間	1,210,007,578	796,794,132	22,478,825,743
第81計算期間	1,085,879,730	366,553,059	23,198,152,414
第82計算期間	1,512,749,927	457,943,667	24,252,958,674
第83計算期間	640,280,131	366,340,968	24,526,897,837
第84計算期間	1,396,134,415	391,801,694	25,531,230,558
第85計算期間	2,084,969,591	413,483,980	27,202,716,169
第86計算期間	2,253,093,646	288,706,882	29,167,102,933
第87計算期間	1,961,523,904	765,613,806	30,363,013,031
第88計算期間	3,515,907,337	834,632,908	33,044,287,460
第89計算期間	2,738,653,666	482,040,509	35,300,900,617

（参考）

ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券マザーファンド

投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
社債券	アメリカ	54,152,333,054	96.88
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	1,741,304,537	3.12
純資産総額		55,893,637,591	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
債券先物取引	買建	アメリカ	9,144,105,344	16.36
	売建	アメリカ	10,976,006,741	△19.64

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 1年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
アメリカ	社債券	3.95 DISCOVERY CO 280320	8,400,000	11,190.11	939,969,648	11,586.79	973,290,778	3.950000	2028/3/20	1.74
アメリカ	社債券	4.35 AT&T INC 290301	8,000,000	11,909.89	952,791,977	12,099.86	967,989,263	4.350000	2029/3/1	1.73
アメリカ	社債券	3.49 NISOURCE FIN 270515	7,700,000	11,188.20	861,491,941	11,504.04	885,811,750	3.490000	2027/5/15	1.58
アメリカ	社債券	3.5 NEXTERA ENERG 290401	7,500,000	11,365.35	852,401,450	11,632.40	872,430,581	3.500000	2029/4/1	1.56
アメリカ	社債券	3.9 FIRSTENERGY C 270715	6,750,000	11,091.33	748,665,014	11,775.68	794,858,624	3.900000	2027/7/15	1.42
アメリカ	社債券	4.908 CCO SAFARI 250723	6,380,000	11,589.64	739,419,517	12,036.83	767,950,390	4.908000	2025/7/23	1.37
アメリカ	社債券	3.1 PPL CAPITAL F 260515	6,650,000	10,691.31	710,972,476	11,173.84	743,060,615	3.100000	2026/5/15	1.33
アメリカ	社債券	4.234 BP CAP MARK 281106	6,000,000	12,156.68	729,400,957	12,368.94	742,136,787	4.234000	2028/11/6	1.33
アメリカ	社債券	4.3 AMERICAN ELEC 281201	6,000,000	12,149.25	728,955,269	12,287.61	737,256,670	4.300000	2028/12/1	1.32
アメリカ	社債券	3.4 AT&T INC 250515	6,300,000	11,071.37	697,496,549	11,440.84	720,773,308	3.400000	2025/5/15	1.29
アメリカ	社債券	2.95 ENTERGY CORP 260901	6,200,000	10,583.17	656,156,917	11,165.27	692,247,242	2.950000	2026/9/1	1.24
アメリカ	社債券	3.279 BP CAPITAL 270919	5,950,000	10,876.56	647,155,728	11,520.47	685,468,114	3.279000	2027/9/19	1.23
アメリカ	社債券	3.4 DTE ENERGY CO 290615	6,000,000	11,450.91	687,055,141	11,333.58	680,015,064	3.400000	2029/6/15	1.22
アメリカ	社債券	2.65 DUKE ENERGY 260901	6,000,000	10,586.02	635,161,588	11,044.57	662,674,486	2.650000	2026/9/1	1.19
アメリカ	社債券	4.7 COMCAST CORP 481015	4,750,000	12,523.56	594,869,400	13,644.40	648,109,351	4.700000	2048/10/15	1.16
アメリカ	社債券	4.15 COMCAST CORP 281015	5,150,000	12,129.23	624,655,693	12,360.88	636,585,782	4.150000	2028/10/15	1.14
アメリカ	社債券	3.5 OCCIDENTAL PE 290815	5,500,000	11,039.53	607,174,398	11,082.25	609,524,184	3.500000	2029/8/15	1.09

アメリカ	社債券	5 SABINE PASS LIQ 270315	5,000,000	12,049.01	602,450,718	12,012.35	600,617,895	5.000000	2027/3/15	1.07
アメリカ	社債券	3.8 AMERICAN TOWE 290815	5,000,000	11,594.52	579,726,330	11,736.36	586,818,007	3.800000	2029/8/15	1.05
アメリカ	社債券	4.6 COMCAST CORP 381015	4,400,000	12,184.82	536,132,179	13,203.22	580,941,873	4.600000	2038/10/15	1.04
アメリカ	社債券	3.65 WOODSIDE FI 250305	4,800,000	11,140.47	534,743,012	11,348.55	544,730,688	3.650000	2025/3/5	0.97
アメリカ	社債券	4.95 ENERGY TRANS 280615	4,500,000	11,602.80	522,126,271	11,806.33	531,285,087	4.950000	2028/6/15	0.95
アメリカ	社債券	3.75 DUKE ENERGY 460901	4,500,000	10,426.01	469,170,843	11,466.03	515,971,718	3.750000	2046/9/1	0.92
アメリカ	社債券	4.125 MPLX LP 270301	4,500,000	11,058.24	497,620,853	11,391.13	512,600,984	4.125000	2027/3/1	0.92
アメリカ	社債券	3.375 COMCAST COR 250815	4,250,000	11,142.41	473,552,577	11,621.29	493,905,148	3.375000	2025/8/15	0.88
アメリカ	社債券	3.15 COMCAST CORP 280215	4,250,000	10,775.22	457,947,086	11,529.18	489,990,253	3.150000	2028/2/15	0.88
アメリカ	社債券	4.125 VERIZON COM 270316	4,000,000	11,528.99	461,159,952	12,196.03	487,841,379	4.125000	2027/3/16	0.87
アメリカ	社債券	6.125 MIDAMERICAN 360401	3,194,000	13,870.00	443,008,114	15,196.67	485,381,709	6.125000	2036/4/1	0.87
アメリカ	社債券	4.25 TRANSCANADA 280515	4,000,000	11,407.66	456,306,689	12,077.17	483,086,804	4.250000	2028/5/15	0.86
アメリカ	社債券	3.7 UNION PACIFIC 290301	4,000,000	11,366.51	454,660,481	11,976.37	479,054,821	3.700000	2029/3/1	0.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年11月29日現在

種類	投資比率（%）
社債券	96.88
合計	96.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年11月29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE5Y 2003	買建	238	アメリカドル	28,316,918.7	3,102,401,612	28,312,703.72	3,101,939,819	5.55
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE2Y 2003	売建	2	アメリカドル	431,167.8	47,238,744	430,968.76	47,216,937	△0.08
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2003	売建	105	アメリカドル	13,598,299.17	1,489,829,656	13,595,859.9	1,489,562,410	△2.66
	アメリカ	シカゴ商品取引所	T-BOND 2003	買建	110	アメリカドル	17,499,699.8	1,917,267,110	17,524,375	1,919,970,525	3.44
	アメリカ	シカゴ商品取引所	ULTR10Y 2003	売建	605	アメリカドル	86,140,148.05	9,437,514,621	86,155,781.25	9,439,227,394	△16.89

	アメリカ	シカゴ商品取引所	BOND30Y 2003	買建	200	アメリカドル	37,426,981.08	4,100,500,047	37,625,000	4,122,195,000	7.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

≪参考情報≫

運用実績

2019年11月29日現在

■基準価額・純資産の推移　2012年6月1日(設定日)～2019年11月29日

為替ヘッジあり

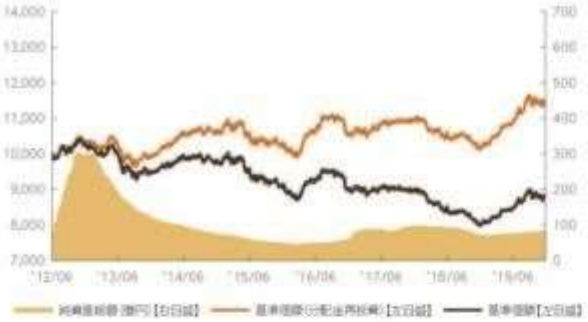

為替ヘッジなし

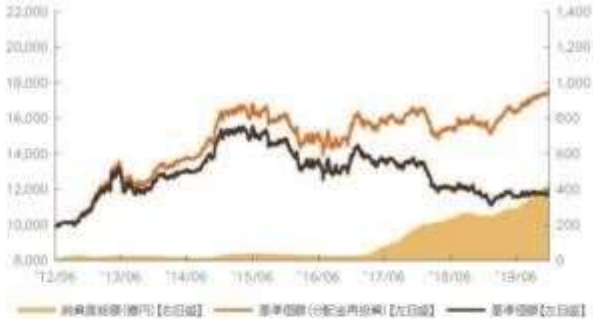

•基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
基準価額	8,837円	11,884円
純資産総額	86.3億円	441.0億円

■主要な資産の状況

為替ヘッジあり

種別構成	比率
社債	95.2%
コールローン他(負債控除後)	4.8%
合計	100.0%

為替ヘッジなし

種別構成	比率
社債	96.4%
コールローン他(負債控除後)	3.6%
合計	100.0%

	組入上位銘柄	種別	国・地域	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
1	3.95 DISCOVERY CO 280320	社債	アメリカ	1.7%	1.7%
2	4.35 AT&T INC 290301	社債	アメリカ	1.7%	1.7%
3	3.49 NISOURCE FIN 270515	社債	アメリカ	1.6%	1.6%
4	3.5 NEXTERA ENERG 290401	社債	アメリカ	1.5%	1.6%
5	3.9 FIRSTENERGY C 270715	社債	アメリカ	1.4%	1.4%
6	4.908 CCO SAFARI 250723	社債	アメリカ	1.3%	1.4%
7	3.1 PPL CAPITAL F 260515	社債	アメリカ	1.3%	1.3%
8	4.234 BP CAP MARK 281106	社債	アメリカ	1.3%	1.3%
9	4.3 AMERICAN ELEC 281201	社債	アメリカ	1.3%	1.3%
10	3.4 AT&T INC 250515	社債	アメリカ	1.3%	1.3%

その他資産の状況	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
債券先物取引　(買建)	16.1%	16.3%
債券先物取引　(売建)	−19.3%	−19.5%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■分配の推移

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
2019年11月	20円	100円
2019年10月	20円	100円
2019年 9月	20円	100円
2019年 8月	20円	100円
2019年 7月	20円	100円
2019年 6月	20円	100円
直近1年間累計	240円	1,200円
設定来累計	2,450円	4,990円

•分配金は1万口当たり、税引前

■年間収益率の推移

為替ヘッジあり

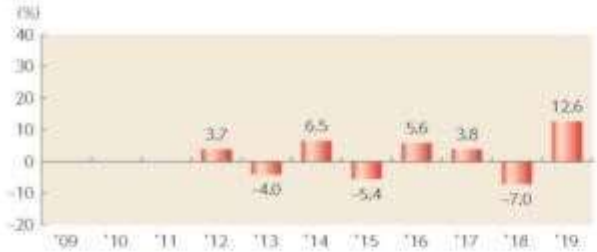

為替ヘッジなし

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2012年は設定日から年末までの、2019年は年初から11月29日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨーク、シドニーにおける債券市場の取引停止日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
申込価額（発行価格）×2.16%（税抜　２%）を上限として販売会社が定める手数料率
※消費税率が10%となった場合は、2.2%（税抜　２%）となります。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨーク、シドニーにおける債券市場の取引停止日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
申込価額（発行価格）×2.2%（税抜　２%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

３【資産管理等の概要】

（３）【信託期間】

＜訂正前＞

2022年5月10日まで（2012年6月1日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

＜訂正後＞

2032年5月10日まで（2012年6月1日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（令和 1年 5月11日から令和 1年11月11日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 令和 1年 5月10日現在 ］	当期 ［ 令和 1年11月11日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	204,487,079	240,167,479
親投資信託受益証券	7,272,104,851	8,159,436,374
派生商品評価勘定	66,326,651	-
流動資産合計	7,542,918,581	8,399,603,853
資産合計	7,542,918,581	8,399,603,853
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	66,486,061
未払金	-	713,340
未払収益分配金	17,726,902	19,113,218
未払解約金	66,670,952	1,768,242
未払受託者報酬	265,452	314,873
未払委託者報酬	7,698,101	9,131,303
未払利息	232	539
その他未払費用	27,863	33,052
流動負債合計	92,389,502	97,560,628
負債合計	92,389,502	97,560,628
純資産の部		
元本等		
元本	8,863,451,164	9,556,609,255
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,412,922,085	△1,254,566,030
（分配準備積立金）	34,012,294	42,659,730
元本等合計	7,450,529,079	8,302,043,225
純資産合計	7,450,529,079	8,302,043,225
負債純資産合計	7,542,918,581	8,399,603,853

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成30年11月13日 至　令和 1年 5月10日	当期 自　令和 1年 5月11日 至　令和 1年11月11日
営業収益		
受取利息	50	409
有価証券売買等損益	271,201,555	486,331,523
為替差損益	145,434,539	△81,676,444
営業収益合計	416,636,144	404,655,488
営業費用		
支払利息	44,805	45,248
受託者報酬	1,532,021	1,721,169
委託者報酬	44,428,519	49,913,723
その他費用	161,253	191,850
営業費用合計	46,166,598	51,871,990
営業利益又は営業損失（△）	370,469,546	352,783,498
経常利益又は経常損失（△）	370,469,546	352,783,498
当期純利益又は当期純損失（△）	370,469,546	352,783,498
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	311,731	3,864,554
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,749,505,473	△1,412,922,085
剰余金増加額又は欠損金減少額	243,890,780	152,784,380
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	243,890,780	152,784,380
剰余金減少額又は欠損金増加額	171,750,235	234,513,820
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	171,750,235	234,513,820
分配金	105,714,972	108,833,449
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,412,922,085	△1,254,566,030

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月10日および11月10日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年5月11日から令和 1年11月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 1年 5月10日現在]	当期 [令和 1年11月11日現在]
１．　期首元本額	9,212,363,984円	8,863,451,164円
期中追加設定元本額	968,754,070円	1,866,921,329円
期中一部解約元本額	1,317,666,890円	1,173,763,238円
２．　元本の欠損		

	前期 [令和 1年 5月10日現在]	当期 [令和 1年11月11日現在]
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,412,922,085円	1,254,566,030円
３． 受益権の総数	8,863,451,164口	9,556,609,255口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 平成30年11月13日
至 令和 1年 5月10日

１.運用に係る権限を委託するための費用

「AMP グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

２.分配金の計算過程

第78期
平成30年11月13日
平成30年12月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,336,812円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	337,880,647円
分配準備積立金額	D	10,667,103円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	365,884,562円
当ファンドの期末残存口数	F	8,837,437,997口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	414円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,674,875円

第79期
平成30年12月11日
平成31年 1月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,543,860円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	335,765,617円
分配準備積立金額	D	10,111,463円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	368,420,940円
当ファンドの期末残存口数	F	8,773,045,627口

当期
自 令和 1年 5月11日
至 令和 1年11月11日

１.運用に係る権限を委託するための費用

「AMP グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

２.分配金の計算過程

第84期
令和 1年 5月11日
令和 1年 6月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,184,197円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	343,027,208円
分配準備積立金額	D	33,380,154円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	400,591,559円
当ファンドの期末残存口数	F	8,854,957,490口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	452円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,709,914円

第85期
令和 1年 6月11日
令和 1年 7月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,548,522円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	343,955,397円
分配準備積立金額	D	38,830,154円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	406,334,073円
当ファンドの期末残存口数	F	8,844,993,285口

前期
自 平成30年11月13日
至 令和 1年 5月10日

1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	419円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,546,091円

第80期
平成31年 1月11日
平成31年 2月12日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	26,880,887円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	333,704,584円
分配準備積立金額	D	14,728,594円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	375,314,065円
当ファンドの期末残存口数	F	8,704,464,461口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	431円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,408,928円

第81期
平成31年 2月13日
平成31年 3月11日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,992,355円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	336,867,713円
分配準備積立金額	D	23,788,494円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	379,648,562円
当ファンドの期末残存口数	F	8,764,210,854口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	433円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,528,421円

第82期
平成31年 3月12日
平成31年 4月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,878,591円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	343,844,447円
分配準備積立金額	D	24,925,743円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	393,648,781円

当期
自 令和 1年 5月11日
至 令和 1年11月11日

1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	459円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,689,986円

第86期
令和 1年 7月11日
令和 1年 8月13日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	26,869,718円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	352,266,699円
分配準備積立金額	D	43,682,852円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	422,819,269円
当ファンドの期末残存口数	F	8,998,076,879口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	469円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,996,153円

第87期
令和 1年 8月14日
令和 1年 9月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,302,753円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	351,354,109円
分配準備積立金額	D	50,949,358円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	417,606,220円
当ファンドの期末残存口数	F	8,935,520,663口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	467円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,871,041円

第88期
令和 1年 9月11日
令和 1年10月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,032,927円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	365,741,614円
分配準備積立金額	D	47,636,522円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	429,411,063円

前期
自 平成30年11月13日
至 令和 1年 5月10日

当ファンドの期末残存口数	F	8,914,877,855口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	441円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,829,755円

第83期
平成31年 4月11日
令和 1年 5月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,382,533円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	342,481,826円
分配準備積立金額	D	31,356,663円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	394,221,022円
当ファンドの期末残存口数	F	8,863,451,164口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	444円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,726,902円

当期
自 令和 1年 5月11日
至 令和 1年11月11日

当ファンドの期末残存口数	F	9,226,568,599口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	465円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,453,137円

第89期
令和 1年10月11日
令和 1年11月11日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,314,895円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	381,933,825円
分配準備積立金額	D	44,458,053円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	443,706,773円
当ファンドの期末残存口数	F	9,556,609,255口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	464円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,113,218円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年11月13日 至 令和 1年 5月10日	当期 自 令和 1年 5月11日 至 令和 1年11月11日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 平成30年11月13日 至 令和 1年 5月10日	当期 自 令和 1年 5月11日 至 令和 1年11月11日
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［令和 1年 5月10日現在］	当期 ［令和 1年11月11日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品

区分	前期 ［令和 1年 5月10日現在］	当期 ［令和 1年11月11日現在］
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［令和 1年 5月10日現在］	当期 ［令和 1年11月11日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△33,178,246	33,517,896
合計	△33,178,246	33,517,896

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期［令和 1年 5月10日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	7,242,449,191	―	7,176,122,540	66,326,651
合計		7,242,449,191	―	7,176,122,540	66,326,651

当期［令和 1年11月11日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	8,013,159,859	―	8,079,645,920	△66,486,061
合計		8,013,159,859	―	8,079,645,920	△66,486,061

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［令和 1年 5月10日現在］	当期 ［令和 1年11月11日現在］
1口当たり純資産額	0.8406円	0.8687円
(1万口当たり純資産額)	(8,406円)	(8,687円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券マザーファンド	4,261,692,455	8,159,436,374	
合計		4,261,692,455	8,159,436,374	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

【三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 令和 1年 5月10日現在 ］	当期 ［ 令和 1年11月11日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	548,664,692	761,161,853
親投資信託受益証券	28,257,343,038	40,756,636,490
流動資産合計	28,806,007,730	41,517,798,343
資産合計	28,806,007,730	41,517,798,343
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	245,268,978	353,009,006
未払解約金	126,018,205	45,969,475
未払受託者報酬	1,022,862	1,546,102
未払委託者報酬	29,663,020	44,836,969
未払利息	623	1,708
その他未払費用	107,394	162,332
流動負債合計	402,081,082	445,525,592
負債合計	402,081,082	445,525,592
純資産の部		
元本等		
元本	24,526,897,837	35,300,900,617
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,877,028,811	5,771,372,134
（分配準備積立金）	757,182	2,766,719
元本等合計	28,403,926,648	41,072,272,751
純資産合計	28,403,926,648	41,072,272,751
負債純資産合計	28,806,007,730	41,517,798,343

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成30年11月13日 至　令和 1年 5月10日	当期 自　令和 1年 5月11日 至　令和 1年11月11日
営業収益		
受取利息	74	1,161
有価証券売買等損益	1,023,584,090	2,051,793,452
営業収益合計	1,023,584,164	2,051,794,613
営業費用		
支払利息	81,083	105,114
受託者報酬	5,588,314	7,502,591
委託者報酬	162,061,056	217,574,894
その他費用	588,018	788,789
営業費用合計	168,318,471	225,971,388
営業利益又は営業損失（△）	855,265,693	1,825,823,225
経常利益又は経常損失（△）	855,265,693	1,825,823,225
当期純利益又は当期純損失（△）	855,265,693	1,825,823,225
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	17,447,785	18,153,807

	前期 自　平成30年11月13日 至　令和 1年 5月10日	当期 自　令和 1年 5月11日 至　令和 1年11月11日
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,891,951,008	3,877,028,811
剰余金増加額又は欠損金減少額	990,316,540	2,425,813,988
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	990,316,540	2,425,813,988
剰余金減少額又は欠損金増加額	461,001,682	533,047,578
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	461,001,682	533,047,578
分配金	1,382,054,963	1,806,092,505
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,877,028,811	5,771,372,134

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月10日および11月10日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年5月11日から令和 1年11月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 1年 5月10日現在]	当期 [令和 1年11月11日現在]
１．　期首元本額	21,335,616,667円	24,526,897,837円
期中追加設定元本額	6,225,046,339円	13,950,282,559円
期中一部解約元本額	3,033,765,169円	3,176,279,779円
２．　受益権の総数	24,526,897,837口	35,300,900,617口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年11月13日 至 令和 1年 5月10日	当期 自 令和 1年 5月11日 至 令和 1年11月11日
１.運用に係る権限を委託するための費用 「AMP グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 ２.分配金の計算過程 第78期 平成30年11月13日	１.運用に係る権限を委託するための費用 「AMP グローバル・インフラ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の33の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 ２.分配金の計算過程 第84期 令和 1年 5月11日

前期 自 平成30年11月13日 至 令和 1年 5月10日	当期 自 令和 1年 5月11日 至 令和 1年11月11日

平成30年12月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	63,057,407円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	10,599,091,431円
分配準備積立金額	D	1,919,705円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,664,068,543円
当ファンドの期末残存口数	F	21,683,049,609口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,918円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	216,830,496円

第79期

平成30年12月11日

平成31年 1月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	66,681,701円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	10,631,031,006円
分配準備積立金額	D	2,066,121円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,699,778,828円
当ファンドの期末残存口数	F	22,065,612,297口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,849円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	220,656,122円

第80期

平成31年 1月11日

平成31年 2月12日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	98,686,769円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	10,678,049,911円
分配準備積立金額	D	332,234円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,777,068,914円
当ファンドの期末残存口数	F	22,478,825,743口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,794円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	224,788,257円

令和 1年 6月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	88,569,549円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	11,490,583,238円
分配準備積立金額	D	745,442円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,579,898,229円
当ファンドの期末残存口数	F	25,531,230,558口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,535円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	255,312,305円

第85期

令和 1年 6月11日

令和 1年 7月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	98,414,348円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	189,404,234円
収益調整金額	C	12,067,637,266円
分配準備積立金額	D	2,469,545円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,357,925,393円
当ファンドの期末残存口数	F	27,202,716,169口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,542円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	272,027,161円

第86期

令和 1年 7月11日

令和 1年 8月13日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	82,523,606円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	12,945,915,503円
分配準備積立金額	D	18,074,144円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,046,513,253円
当ファンドの期末残存口数	F	29,167,102,933口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,473円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	291,671,029円

前期 自 平成30年11月13日 至 令和 1年 5月10日	当期 自 令和 1年 5月11日 至 令和 1年11月11日

第81期

平成31年 2月13日

平成31年 3月11日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	78,639,772円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	10,891,982,136円
分配準備積立金額	D	110,385円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,970,732,293円
当ファンドの期末残存口数	F	23,198,152,414口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,729円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	231,981,524円

第82期

平成31年 3月12日

平成31年 4月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	96,558,036円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	11,228,404,071円
分配準備積立金額	D	2,154,118円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,327,116,225円
当ファンドの期末残存口数	F	24,252,958,674口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,670円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	242,529,586円

第83期

平成31年 4月11日

令和 1年 5月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	70,210,284円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	11,209,494,004円
分配準備積立金額	D	1,674,901円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,281,379,189円
当ファンドの期末残存口数	F	24,526,897,837口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,599円
1万口当たり分配金額	H	100円

第87期

令和 1年 8月14日

令和 1年 9月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	99,290,366円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	498,338,693円
収益調整金額	C	13,280,048,307円
分配準備積立金額	D	1,393,108円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,879,070,474円
当ファンドの期末残存口数	F	30,363,013,031口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,571円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	303,630,130円

第88期

令和 1年 9月11日

令和 1年10月10日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	77,680,374円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	14,493,539,177円
分配準備積立金額	D	287,641,622円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,858,861,173円
当ファンドの期末残存口数	F	33,044,287,460口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,496円
1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	330,442,874円

第89期

令和 1年10月11日

令和 1年11月11日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	95,464,480円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	15,492,340,069円
分配準備積立金額	D	34,385,481円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,622,190,030円
当ファンドの期末残存口数	F	35,300,900,617口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,425円
1万口当たり分配金額	H	100円

前期 自 平成30年11月13日 至 令和 1年 5月10日	当期 自 令和 1年 5月11日 至 令和 1年11月11日
収益分配金金額　I=F*H/10,000　245,268,978円	収益分配金金額　I=F*H/10,000　353,009,006円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年11月13日 至 令和 1年 5月10日	当期 自 令和 1年 5月11日 至 令和 1年11月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［令和 1年 5月10日現在］	当期 ［令和 1年11月11日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	前期 ［令和 1年 5月10日現在］	当期 ［令和 1年11月11日現在］
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	前期 ［令和 1年 5月10日現在］	当期 ［令和 1年11月11日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△128,921,278	160,996,400
合計	△128,921,278	160,996,400

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［令和 1年 5月10日現在］	当期 ［令和 1年11月11日現在］
1口当たり純資産額	1.1581円	1.1635円

	前期 ［令和 1年 5月10日現在］	当期 ［令和 1年11月11日現在］
(1万口当たり純資産額)	(11,581円)	(11,635円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券マザーファンド	21,287,285,329	40,756,636,490	
合計		21,287,285,329	40,756,636,490	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 1年11月11日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	252,169,341
コール・ローン	133,981,591
社債券	51,378,273,492
派生商品評価勘定	321,252,823
未収入金	137,172,640

	［令和 1年11月11日現在］
未収利息	447,965,090
前払費用	54,391,911
差入委託証拠金	113,204,355
流動資産合計	52,838,411,243
資産合計	52,838,411,243
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	372,511,965
未払金	248,967,762
未払利息	300
流動負債合計	621,480,027
負債合計	621,480,027
純資産の部	
元本等	
元本	27,273,330,158
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	24,943,601,058
元本等合計	52,216,931,216
純資産合計	52,216,931,216
負債純資産合計	52,838,411,243

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 1年11月11日現在］
１． 期首	令和 1年 5月11日
期首元本額	20,620,819,207円
期中追加設定元本額	7,043,835,159円
期中一部解約元本額	391,324,208円
元本の内訳※	
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	10,003,681円
三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	4,261,692,455円
三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	21,287,285,329円

	[令和 1年11月11日現在]
ＡＭＰ　ヘッジ付グローバル・インフラ債券ファンド（ラップ向け）	19,433,470円
三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（年１回決算型）	246,254,124円
三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	282,846,225円
ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	1,165,814,874円
合計	27,273,330,158円
２．　受益権の総数	27,273,330,158口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年 5月11日 至 令和 1年11月11日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 1年11月11日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	［令和 1年11月11日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
社債券	1,774,776,258
合計	1,774,776,258

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

債券関連
［令和 1年11月11日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	債券先物取引				
	買建	9,460,171,441	―	9,087,659,476	△372,511,965
	売建	11,492,978,930	―	11,171,726,107	321,252,823
合計		20,953,150,371	―	20,259,385,583	△51,259,142

（注）時価の算定方法

１　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 1年11月11日現在］
1口当たり純資産額	1.9146円
(1万口当たり純資産額)	(19,146円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	社債券	2.44 EXXON MOBIL 290816	1,000,000.00	991,614.85	
		2.65 DUKE ENERGY 260901	6,000,000.00	5,994,749.16	
		2.773 BAKER HUGHE 221215	2,500,000.00	2,535,754.12	
		2.85 DOMINION ENE 260815	500,000.00	503,514.30	
		2.95 ENTERGY CORP 260901	6,200,000.00	6,268,506.15	
		2.95 NISOURCE INC 290901	3,000,000.00	2,972,701.83	
		3.095 EXXON MOBIL 490816	1,000,000.00	982,271.82	
		3.1 PPL CAPITAL F 260515	6,650,000.00	6,741,941.57	
		3.125 ENTERPRISE 290731	1,000,000.00	1,006,967.95	
		3.15 COMCAST CORP 260301	1,500,000.00	1,566,794.25	
		3.15 COMCAST CORP 280215	4,250,000.00	4,431,389.83	
		3.15 DUKE ENERGY 270815	1,500,000.00	1,541,615.77	
		3.2 FEDEX CORP 250201	1,750,000.00	1,805,226.85	
		3.25 BERKSHIRE HA 280415	1,500,000.00	1,567,011.75	
		3.25 BURLINGTN NO 270615	1,500,000.00	1,597,455.21	
		3.25 DUKE ENERGY 491001	1,000,000.00	977,341.01	
		3.25 SOUTHERN CO 260701	2,700,000.00	2,779,099.49	
		3.279 BP CAPITAL 270919	5,950,000.00	6,188,361.46	

		3.3 DISCOVERY COM 220515	250,000.00	255,713.52	
		3.337 BAKER HUGHE 271215	1,000,000.00	1,017,990.50	
		3.35 COX COMMUNIC 260915	2,500,000.00	2,571,257.75	
		3.35 CSX CORP 251101	250,000.00	261,650.03	
		3.35 CSX CORP 490915	1,000,000.00	958,172.65	
		3.375 COMCAST COR 250815	4,250,000.00	4,491,755.42	
		3.4 AT&T INC 250515	6,300,000.00	6,557,377.17	
		3.4 DTE ENERGY CO 290615	5,000,000.00	5,138,644.20	
		3.4 DUKE ENERGY C 290615	2,000,000.00	2,082,969.00	
		3.4 ONEOK INC 290901	2,500,000.00	2,456,426.95	
		3.4 SEMPRA ENERGY 280201	1,500,000.00	1,532,148.48	
		3.45 DISCOVERY CO 250315	1,550,000.00	1,596,059.14	
		3.49 NISOURCE FIN 270515	7,700,000.00	7,984,249.87	
		3.5 BERKSHIRE HAT 250201	500,000.00	527,479.61	
		3.5 NEXTERA ENERG 290401	7,500,000.00	7,890,862.05	
		3.5 OCCIDENTAL PE 290815	5,500,000.00	5,515,150.63	
		3.5 PIEDMONT NATU 290601	1,500,000.00	1,586,544.34	
		3.5 PPL CAPITAL F 221201	250,000.00	257,644.32	
		3.5 SPECTRA ENERG 250315	350,000.00	362,839.70	
		3.55 NEXTERA ENER 270501	3,250,000.00	3,436,861.77	
		3.579 CCO SAFARI 200723	220,000.00	221,985.50	
		3.625 SYDNEY AIRP 260428	2,870,000.00	2,955,481.80	
		3.65 WOODSIDE FI 250305	4,800,000.00	4,927,271.04	
		3.7 DTE ELECTRIC 450315	2,000,000.00	2,150,496.50	
		3.7 FLORIDA POWER 471201	1,000,000.00	1,078,229.56	
		3.7 UNION PACIFIC 290301	4,000,000.00	4,309,707.32	
		3.75 AEP TRANSMIS 471201	1,000,000.00	1,057,756.36	
		3.75 DUKE ENERGY 240415	1,000,000.00	1,053,696.18	
		3.75 DUKE ENERGY 460901	4,500,000.00	4,539,132.72	
		3.75 ENTERPRISE P 250215	500,000.00	529,534.40	
		3.75 SKY PLC 240916	1,000,000.00	1,066,912.81	
		3.8 AEP TRANSMISS 490615	1,500,000.00	1,599,029.34	
		3.8 AMERICAN TOWE 290815	5,000,000.00	5,259,811.14	
		3.8 AT&T INC 270215	2,500,000.00	2,640,785.95	
		3.8 CROWN CASTLE 280215	1,000,000.00	1,057,125.44	
		3.8 HALLIBURTON C 251115	1,000,000.00	1,041,639.70	
		3.8 SEMPRA ENERGY 380201	1,000,000.00	1,004,643.75	
		3.8 VIRGINIA ELEC 470915	1,500,000.00	1,595,232.73	
		3.85 CANADIAN NAT 270601	4,000,000.00	4,191,954.99	
		3.85 KANSAS CITY 231115	1,500,000.00	1,567,849.54	
		3.85 NISOURCE FIN 230215	900,000.00	932,516.03	
		3.85 NOBLE ENERGY 280115	3,750,000.00	3,861,278.05	
			1,600,000.00	1,659,429.20	

		3.875 APT PIPELIN 221011			
		3.875 AT&T INC 260115	700,000.00	738,613.53	
		3.875 SHELL INTER 281113	1,000,000.00	1,106,174.31	
		3.875 VIACOM INC 211215	260,000.00	268,331.61	
		3.875 VIACOM INC 240401	2,050,000.00	2,143,523.41	
		3.9 AT&T INC 240311	250,000.00	264,012.54	
		3.9 FEDEX CORP 350201	500,000.00	506,898.68	
		3.9 FIRSTENERGY C 270715	6,750,000.00	7,164,673.56	
		3.9 PHILLIPS 66 280315	2,500,000.00	2,685,387.75	
		3.95 COMCAST CORP 251015	2,500,000.00	2,720,587.57	
		3.95 DISCOVERY CO 280320	7,400,000.00	7,724,235.35	
		3.95 ENTERPRISE P 270215	1,500,000.00	1,597,097.41	
		3.95 MISSISSIPPI 280330	2,000,000.00	2,155,475.46	
		3.95 PPL CAPITAL 240315	850,000.00	891,746.44	
		3.969 COMCAST COR 471101	1,402,000.00	1,508,068.94	
		3.999 COMCAST COR 491101	725,000.00	787,602.38	
		4 HUSKY ENERGY IN 240415	2,200,000.00	2,298,667.25	
		4 MPLX LP 280315	1,500,000.00	1,536,300.27	
		4 PPL CAPITAL FUN 470915	1,500,000.00	1,520,334.62	
		4 SEMPRA ENERGY 480201	1,000,000.00	1,016,342.19	
		4 SOUTHERN CAL ED 470401	1,000,000.00	1,022,631.86	
		4 WILLIAMS PARTNE 250915	1,950,000.00	2,049,527.49	
		4.05 SEMPRA ENERG 231201	1,000,000.00	1,061,723.50	
		4.05 UNION PACIFI 460301	1,000,000.00	1,075,113.20	
		4.1 CSX CORP 440315	150,000.00	159,222.82	
		4.103 TELEFONICA 270308	1,000,000.00	1,074,052.70	
		4.114 EXXON MOBIL 460301	2,000,000.00	2,305,105.22	
		4.125 AT&T INC 260217	600,000.00	644,813.65	
		4.125 MPLX LP 270301	4,500,000.00	4,658,023.66	
		4.125 SOUTHERN CA 480301	2,000,000.00	2,083,138.10	
		4.125 VERIZON COM 270316	4,000,000.00	4,411,641.96	
		4.15 COMCAST CORP 281015	5,150,000.00	5,752,599.95	
		4.15 ENTERPRISE P 281016	3,500,000.00	3,817,002.73	
		4.15 NORFOLK SOUT 480228	2,500,000.00	2,733,999.97	
		4.2 CHARTER COMM 280315	1,000,000.00	1,053,638.94	
		4.2 COMCAST CORP 340815	1,250,000.00	1,418,209.83	
		4.2 ENTERPRISE PR 500131	1,000,000.00	1,036,913.71	
		4.2 PPL CAPITAL 220615	950,000.00	989,054.95	
		4.2 SOUTHERN CAL 290301	2,000,000.00	2,177,344.96	
		4.234 BP CAP MARK 281106	6,000,000.00	6,689,913.78	
		4.25 CENOVUS ENER 270415	1,400,000.00	1,462,272.77	
		4.25 DOMINION ENE 280601	3,000,000.00	3,301,107.90	
		4.25 ENTERPRISE P 480215	1,000,000.00	1,039,961.78	

		4.25 MISSISSIPPI 420315	1,000,000.00	1,052,304.13	
		4.25 SOUTHERN CO 360701	2,450,000.00	2,624,031.85	
		4.25 TRANSCANADA 280515	4,000,000.00	4,367,790.12	
		4.3 AMERICAN ELEC 281201	6,000,000.00	6,659,183.04	
		4.3 AT&T INC 300215	1,000,000.00	1,087,125.11	
		4.3 KINDER MORGAN 250601	2,300,000.00	2,472,120.31	
		4.35 AT&T INC 290301	7,000,000.00	7,633,840.27	
		4.375 APACHE CORP 281015	1,000,000.00	1,005,777.04	
		4.375 CONTINENTAL 280115	1,500,000.00	1,538,645.97	
		4.375 SHELL INTER 450511	2,950,000.00	3,450,412.42	
		4.375 VIACOM INC 430315	1,000,000.00	1,000,873.35	
		4.375 VODAFONE GR 280530	1,500,000.00	1,647,068.98	
		4.4 HUSKY ENERGY 290415	2,500,000.00	2,609,896.57	
		4.4 SOUTHERN CO 460701	1,250,000.00	1,365,997.58	
		4.4 VERIZON COMMU 341101	1,200,000.00	1,371,204.39	
		4.45 EXELON CORP 460415	1,100,000.00	1,214,254.49	
		4.464 CCO SAFARI 220723	390,000.00	409,018.49	
		4.5 AT&T INC 350515	3,050,000.00	3,301,204.25	
		4.5 AT&T INC 480309	1,958,000.00	2,062,474.90	
		4.5 BERKSHIRE HAT 450201	1,250,000.00	1,458,224.27	
		4.5 CONTINENTAL R 230415	2,000,000.00	2,081,390.40	
		4.5 SPECTRA ENERG 450315	120,000.00	127,229.47	
		4.5 TRANSURBAN QL 280419	2,300,000.00	2,462,569.98	
		4.5 UNION PACIFIC 480910	1,500,000.00	1,749,479.20	
		4.5 VERIZON COMMU 330810	1,000,000.00	1,154,502.39	
		4.522 VERIZON COM 480915	1,424,000.00	1,660,776.24	
		4.6 COMCAST CORP 381015	4,400,000.00	5,161,672.51	
		4.65 PHILLIPS 66 341115	1,400,000.00	1,618,598.36	
		4.7 COMCAST CORP 481015	4,750,000.00	5,711,734.16	
		4.7 PPL CAPITAL F 430601	1,000,000.00	1,096,106.62	
		4.709 FOX CORP 290125	1,000,000.00	1,123,810.67	
		4.75 AT&T INC 460515	1,750,000.00	1,904,363.33	
		4.75 ENERGY TRANS 260115	1,500,000.00	1,612,174.86	
		4.75 PACIFIC NATI 280322	4,000,000.00	4,200,320.00	
		4.75 UNION PACIFI 410915	550,000.00	638,684.45	
		4.85 ENTERPRISE P 420815	250,000.00	278,271.45	
		4.85 ENTERPRISE P 440315	1,250,000.00	1,388,798.62	
		4.85 FIRSTENERGY 470715	1,000,000.00	1,159,252.28	
		4.862 VERIZON COM 460821	3,110,000.00	3,794,165.47	
		4.875 DISCOVERY C 430401	700,000.00	729,390.61	
		4.875 MPLX LP 250601	3,000,000.00	3,263,048.46	
		4.875 PHILLIPS 66 441115	1,150,000.00	1,356,966.62	

		4.875 VODAFONE GR 490619	1,000,000.00	1,098,379.76	
		4.9 DOMINION RESO 410801	200,000.00	231,366.27	
		4.9 ENERGY TRANSF 240201	300,000.00	321,071.30	
		4.9 FEDEX CORP 340115	1,500,000.00	1,714,374.48	
		4.908 CCO SAFARI 250723	6,380,000.00	7,008,775.98	
		4.95 BOARDWALK PI 241215	1,000,000.00	1,074,985.82	
		4.95 DISCOVERY CO 420515	100,000.00	105,225.25	
		4.95 ENERGY TRANS 280615	4,500,000.00	4,864,271.17	
		4.95 KANSAS CITY 450815	2,000,000.00	2,339,604.18	
		5 SABINE PASS LIQ 270315	5,000,000.00	5,445,218.75	
		5.012 VERIZON COM 490415	1,000,000.00	1,256,818.66	
		5.012 VERIZON COM 540821	2,250,000.00	2,841,914.81	
		5.05 CHARTER COMM 290330	3,750,000.00	4,166,611.20	
		5.1 APACHE CORP 400901	2,250,000.00	2,146,197.35	
		5.1 EXELON CORP 450615	150,000.00	178,059.54	
		5.15 AT&T INC 500215	2,000,000.00	2,290,368.96	
		5.15 PLAINS ALL A 420601	157,000.00	151,764.67	
		5.2 ENERGY TRANSF 220201	1,050,000.00	1,103,814.14	
		5.2 MPLX LP 470301	200,000.00	207,562.49	
		5.213 TELEFONICA 470308	1,300,000.00	1,478,806.45	
		5.25 AT&T INC 370301	1,300,000.00	1,506,646.58	
		5.25 DOMINION RES 330801	346,000.00	413,038.14	
		5.25 SANTOS FINAN 290313	700,000.00	753,735.01	
		5.3 AT&T INC 580815	750,000.00	855,291.67	
		5.3 ENERGY TRANSF 470415	1,000,000.00	1,038,969.61	
		5.35 AT&T INC 400901	500,000.00	583,822.27	
		5.35 AT&T INC 431215	750,000.00	866,215.29	
		5.35 SUNOCO LOGIS 450515	500,000.00	518,894.24	
		5.375 CHARTER COM 470501	1,100,000.00	1,184,110.57	
		5.375 NEWFIELD EX 260101	1,000,000.00	1,071,720.00	
		5.476 FOX CORP 390125	1,250,000.00	1,499,490.07	
		5.5 ENBRIDGE ENER 400915	200,000.00	234,600.41	
		5.5 ENERGY TRANSF 270601	2,500,000.00	2,787,001.92	
		5.5 SHELL INTERNA 400325	1,000,000.00	1,319,913.61	
		5.5 VERIZON COMMU 470316	640,000.00	848,909.70	
		5.55 KINDER MORGA 450601	3,050,000.00	3,504,719.83	
		5.55 OCCIDENTAL P 260315	1,500,000.00	1,694,475.46	
		5.625 EXELON CORP 350615	1,200,000.00	1,475,456.20	
		5.625 SABINE PASS 250301	500,000.00	557,508.28	
		5.65 WALT DISNEY 200815	39,000.00	40,099.77	
		5.75 BURLINGTN NO 400501	650,000.00	859,951.00	
		5.75 CANADIAN PAC 420115	1,100,000.00	1,437,010.05	
		5.75 MIDAMERIC 351101	100,000.00	129,423.23	

		5.8 MIDAMERICAN 361015	1,400,000.00	1,835,310.14	
		5.875 ENBRIDGE EN 251015	1,580,000.00	1,827,132.88	
		5.875 SABINE PASS 260630	1,250,000.00	1,416,148.37	
		5.875 TIME WARNER 401115	600,000.00	674,954.85	
		5.95 BOARDWALK PI 260601	1,098,000.00	1,220,505.02	
		5.95 CANADIAN PAC 370515	700,000.00	921,397.94	
		5.95 DOMINION R 350615	2,150,000.00	2,690,911.68	
		5.95 NBCUNIVERSAL 410401	400,000.00	541,428.97	
		6 AT&T INC 400815	1,000,000.00	1,228,777.98	
		6 NOBLE ENERGY 410301	700,000.00	809,754.00	
		6 SEMPRA ENERGY 391015	1,450,000.00	1,841,383.08	
		6.05 DUKE ENERGY 380415	1,125,000.00	1,531,941.95	
		6.1 TRANS-CANADA 400601	500,000.00	629,098.91	
		6.125 MIDAMERICAN 360401	3,194,000.00	4,356,812.84	
		6.15 BURLINGTN NO 370501	795,000.00	1,091,258.37	
		6.15 CSX CORP 370501	1,700,000.00	2,220,734.71	
		6.15 VODAFONE GRO 370227	1,000,000.00	1,255,098.39	
		6.2 TRANSCANADA P 371015	1,000,000.00	1,252,328.36	
		6.25 EXELON GENER 391001	1,000,000.00	1,228,222.91	
		6.3 DOMINION RESO 330315	250,000.00	326,566.16	
		6.3 WILLIAMS PART 400415	1,200,000.00	1,418,179.52	
		6.45 ENTERPRISE 400901	250,000.00	323,747.43	
		6.45 OCCIDENTAL P 360915	1,750,000.00	2,104,610.30	
		6.5 CONOCOPHILLIP 390201	1,650,000.00	2,342,844.61	
		6.5 ENCANA CORP 340815	750,000.00	871,237.33	
		6.5 MARATHON PETR 410301	850,000.00	1,054,844.08	
		6.55 TIME WARNER 370501	500,000.00	596,331.37	
		6.6 MARATHON OIL 371001	1,600,000.00	1,936,555.45	
		6.625 VALERO ENER 370615	700,000.00	901,534.86	
		6.65 WALT DISNEY 371115	1,000,000.00	1,464,635.40	
		6.7 PLAINS ALL AM 360515	150,000.00	166,871.58	
		6.75 CONS EDISON 380401	750,000.00	1,073,822.75	
		6.85 SUNCOR ENERG 390601	2,000,000.00	2,775,365.58	
		6.875 VIACOM INC 360430	2,750,000.00	3,559,197.92	
		6.95 CONOCO INC 290415	100,000.00	134,137.67	
		7.045 TELEFONICA 360620	1,000,000.00	1,374,191.26	
		7.05 COMCAST CORP 330315	500,000.00	712,587.27	
		7.3 KINDER MORGAN 330815	500,000.00	651,974.45	
		7.375 FIRSTENERGY 311115	1,000,000.00	1,399,943.83	
		7.4 BURLINGTON RE 311201	200,000.00	282,623.82	
		7.4 KINDER MORGAN 310315	500,000.00	640,541.49	
		7.45 HALLIBURTON 390915	600,000.00	836,770.72	

		7.5 ENBRIDGE ENER 380415	300,000.00	418,616.23	
		7.5 ENERGY TRANSF 380701	500,000.00	634,970.80	
		7.875 CBS CORP 300730	400,000.00	553,080.75	
		8.375 TIME WARN 230315	2,900,000.00	3,441,996.95	
		8.375 TIME WARNER 330715	800,000.00	1,101,676.67	
		STEP BRITISH TEL 301215	700,000.00	1,058,631.51	
		STEP DEUTSCHE TEL 300615	800,000.00	1,165,745.33	
		STEP ORANGE SA 310301	700,000.00	1,074,730.90	
アメリカドル合計			428,433,000.00	470,669,416.38 (51,378,273,492)	
合計				51,378,273,492 (51,378,273,492)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	社債券　238銘柄	100.00%	100.00%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年11月29日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	8,705,207,197
Ⅱ　負債総額	73,605,049
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,631,602,148
Ⅳ　発行済口数	9,767,479,232口

Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8837
（10,000口当たり）	（8,837）

【三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年11月29日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	44,172,933,861
Ⅱ　負債総額	70,158,121
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	44,102,775,740
Ⅳ　発行済口数	37,111,887,884口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1884
（10,000口当たり）	（11,884）

（参考）

ＡＭＰ　グローバル・インフラ債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年11月29日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	56,678,864,890
Ⅱ　負債総額	785,227,299
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	55,893,637,591
Ⅳ　発行済口数	28,556,169,622口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.9573
（10,000口当たり）	（19,573）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2019年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2019年11月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	884	13,739,856
追加型公社債投資信託	16	1,254,789
単位型株式投資信託	70	333,921
単位型公社債投資信託	8	42,324
合　計	978	15,370,890

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人

トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	54,140,307	※2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	※2	674,156	※2	560,483
金銭の信託	※2	30,000	※2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	760,010	※1	617,032
器具備品	※1	724,852	※1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	※1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		

未払収益分配金		174,333		170,281
未払償還金		456,159		448,695
未払手数料	※2	3,905,670	※2	3,990,054
その他未払金	※2	4,330,584	※2	3,961,765
未払費用	※2	4,388,803	※2	3,803,995
未払消費税等		99,010		194,852
未払法人税等		736,829		573,657
賞与引当金		906,167		901,135
役員賞与引当金		125,343		140,100
その他		842,194		868,992
流動負債合計		16,324,272		15,346,788
固定負債				
長期未払金		-		43,200
退職給付引当金		720,536		860,851
役員退職慰労引当金		187,562		144,303
時効後支払損引当金		254,851		247,767
固定負債合計		1,162,951		1,296,122
負債合計		17,487,223		16,642,910
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		27,790,911		26,069,594
利益剰余金合計		35,131,500		33,410,184
株主資本合計		81,864,344		80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

営業収益				
委託者報酬		75,423,596		70,375,414
投資顧問料		2,723,458		2,505,299
その他営業収益		48,215		18,844
営業収益合計		78,195,269		72,899,557
営業費用				
支払手数料	※2	30,906,879	※2	28,533,952
広告宣伝費		730,784		739,643
公告費		1,000		500
調査費				
調査費		1,723,057		1,794,755
委託調査費		13,467,029		12,194,996
事務委託費		864,916		1,016,816
営業雑経費				
通信費		178,652		170,794
印刷費		467,973		427,442
協会費		50,251		48,375
諸会費		15,328		16,175
事務機器関連費		1,635,079		1,841,631
その他営業雑経費		23,250		-
営業費用合計		50,064,204		46,785,083
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,359		349,083
給料・手当		6,421,837		6,453,717
賞与引当金繰入		906,167		901,135
役員賞与引当金繰入		125,343		140,100
福利厚生費		1,231,033		1,234,293
交際費		13,012		13,011
旅費交通費		192,192		200,426
租税公課		410,229		373,201
不動産賃借料		678,182		654,886
退職給付費用		423,171		428,912
役員退職慰労引当金繰入		47,889		51,159
固定資産減価償却費		1,115,719		1,252,321
諸経費		450,299		523,213
一般管理費合計		12,364,437		12,575,461
営業利益		15,766,627		13,539,012

(単位：千円)

		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）		第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
営業外収益				
受取配当金		349,402		181,073
受取利息	※2	483	※2	1,913
投資有価証券償還益		81,580		416,706
収益分配金等時効完成分		91,672		44,392
受取賃貸料		-	※2	38,388
その他		9,989		11,871

営業外収益合計		533,128		694,346
営業外費用				
投資有価証券償還損		30,114		118,173
時効後支払損引当金繰入		43,182		1,166
事務過誤費		10,402		420
賃貸関連費用		-		35,994
その他		3,829		1,481
営業外費用合計		87,529		157,235
経常利益		16,212,226		14,076,123
特別利益				
投資有価証券売却益		516,394		501,778
ゴルフ会員権売却益		7,495		-
特別利益合計		523,889		501,778
特別損失				
投資有価証券売却損		105,903		135,399
投資有価証券評価損		102,096		62,310
固定資産除却損	※1	54	※1	4,848
固定資産売却損		-		225
システム関連費		-		322,986
商標使用料		-		90,000
特別損失合計		208,054		615,770
税引前当期純利益		16,528,061		13,962,130
法人税、住民税及び事業税	※2	5,252,224	※2	4,420,179
法人税等調整額		△76,092		△100,112
法人税等合計		5,176,132		4,320,066
当期純利益		11,351,928		9,642,064

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,721,316	△1,721,316	△1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△358,179	△358,179	△358,179
当期変動額合計	△358,179	△358,179	△2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　5年～50年
器具備品　2年～20年
投資不動産　3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採

用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わ

せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和４年３月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	―	138,024千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
建物	―	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	―	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数　(株)	当事業年度増加 株式数　(株)	当事業年度減少 株式数　(株)	当事業年度末 株式数　(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 26,595,731千円
② １株当たり配当額 125,700円
③ 基準日 平成29年3月31日
④ 効力発生日 平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 11,363,380千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 53,707円
④ 基準日 平成30年3月31日
⑤ 効力発生日 平成30年6月28日

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数　(株)	当事業年度増加 株式数　(株)	当事業年度減少 株式数　(株)	当事業年度末 株式数　(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 11,363,380千円
② １株当たり配当額 53,707円
③ 基準日 平成30年3月31日
④ 効力発生日 平成30年6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 9,675,175千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 45,728円
④ 基準日 平成31年3月31日
⑤ 効力発生日 令和 元年6月27日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 （平成30年3月31日現在）	第34期 （平成31年3月31日現在）
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

		貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	54,140,307	54,140,307	－
(2)	有価証券	19,967	19,967	－
(3)	未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	－
(4)	投資有価証券	26,224,167	26,224,167	－
	資産計	90,154,972	90,154,972	－
(1)	未払手数料	3,905,670	3,905,670	－
	負債計	3,905,670	3,905,670	－

第34期(平成31年3月31日現在)

		貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	53,969,686	53,969,686	－
(2)	有価証券	1,403,513	1,403,513	－
(3)	未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	－
(4)	投資有価証券	21,353,421	21,353,421	－
	資産計	86,722,080	86,722,080	－
(1)	未払手数料	3,990,054	3,990,054	－
	負債計	3,990,054	3,990,054	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負　債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	―	―	―
未収委託者報酬	9,770,529	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	―	―	―
未収委託者報酬	9,995,458	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	8,012,389	8,573,551	△561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	△561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3.売却したその他有価証券

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	―
債券	―	―	―
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	△15,898
退職給付の支払額	△188,683	△218,947
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	△4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	△173,748	△203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	△2,723,393	△2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	△ 169,893	△ 114,968
未認識過去勤務費用	△ 550,128	△ 484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	△434,700	△415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	△48,080	△48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9

合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産　小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	△133,105	△127,144
連結納税適用による時価評価	△1,382	△1,320
その他有価証券評価差額金	△655,348	△497,269
その他	△4	△108
繰延税金負債　合計	△789,840	△625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）及び第34期（自　平成30年4月1日　至　平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）及び第34期（自　平成30年4月1日　至　平成31年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	3,851,587千円	その他未払金	3,850,734千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,528,131千円	未払手数料	665,262千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	664,152千円	未払費用	348,142千円
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行（注5）	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,852,112千円	未払手数料	921,796千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	3,216,517千円	その他未払金	3,217,341千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2） 投資助言料（注3）	5,298,064千円 695,834千円	未払手数料 未払費用	671,568千円 365,510千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

５．㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で、㈱三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	6,263,571千円	未払手数料	907,290千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし（注1）	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	4,629,670千円	未払手数料	734,633千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入（注3）	20,000,000千円	現金及び預金	20,000,000千円
							コーラブル預金に係る受取利息（注3）	1,578千円	未収収益	1,578千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	6,152,016千円	未払手数料	962,840千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１．㈱三菱UFJ銀行は、平成30年４月２日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
１株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
１株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064

普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

中間財務諸表
(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		46,350,665
有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	603,277
器具備品	※1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	※1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	290,587
未払金	
未払収益分配金	131,632
未払償還金	424,093
未払手数料	4,009,808
その他未払金	2,100,383

未払費用		3,020,441
未払消費税等	※2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152
固定負債		
長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709
時効後支払損引当金		243,873
固定負債合計		1,324,430
負債合計		14,220,582
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		21,264,872
利益剰余金合計		28,605,462
株主資本合計		75,338,306

(単位：千円)

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,151,075
評価・換算差額等合計	1,151,075
純資産合計	76,489,381
負債純資産合計	90,709,964

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第35期中間会計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）
営業収益	
委託者報酬	34,073,281
投資顧問料	1,143,410
その他営業収益	8,361
営業収益合計	35,225,053
営業費用	
支払手数料	13,714,724
広告宣伝費	252,678
公告費	250
調査費	

調査費		911,961
委託調査費		5,769,907
事務委託費		351,511
営業雑経費		
通信費		78,084
印刷費		218,610
協会費		25,207
諸会費		8,034
事務機器関連費		931,984
営業費用合計		22,262,956
一般管理費		
給料		
役員報酬		177,096
給料・手当		2,873,051
賞与引当金繰入		924,061
役員賞与引当金繰入		62,295
福利厚生費		635,789
交際費		4,597
旅費交通費		97,388
租税公課		193,484
不動産賃借料		327,917
退職給付費用		212,710
役員退職慰労引当金繰入		25,108
固定資産減価償却費	※1	647,817
諸経費		177,080
一般管理費合計		6,358,399
営業利益		6,603,697

（単位：千円）

		第35期中間会計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）
営業外収益		
受取配当金		34,517
受取利息		2,101
投資有価証券償還益		327,868
収益分配金等時効完成分		73,834
受取賃貸料		32,904
その他		15,364
営業外収益合計		486,590
営業外費用		
投資有価証券償還損		46,457
賃貸関連費用	※1	12,337
その他		175
営業外費用合計		58,970
経常利益		7,031,318
特別利益		
投資有価証券売却益		53,850
特別利益合計		53,850
特別損失		
投資有価証券売却損		36,721
投資有価証券評価損		17,395
固定資産除却損		37
固定資産売却損		435

特別損失合計	54,589
税引前中間純利益	7,030,579
法人税、住民税及び事業税	2,095,061
法人税等調整額	65,064
法人税等合計	2,160,126
中間純利益	4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							△9,675,175	△9,675,175	△9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△4,804,722	△4,804,722	△4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			△9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	△4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　5年～50年
器具備品　　2年～20年
投資不動産　　3年～47年

(2)　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3.　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)　役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6)　時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4.　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1　減価償却累計額

	第35期中間会計期間 （令和元年9月30日現在）
建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

※2　消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）
※1　減価償却実施額

	第35期中間会計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）
有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

（中間株主資本等変動計算書関係）
第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数　(株)	当中間会計期間増加株式数　(株)	当中間会計期間減少株式数　(株)	当中間会計期間末株式数　(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2．　配当に関する事項
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,675,175千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	45,728円
④	基準日	平成31年3月31日
⑤	効力発生日	令和元年6月27日

（リース取引関係）
第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)
〈借主側〉
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合　　計	1,013,934千円

（金融商品関係）
第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)
金融商品の時価等に関する事項
令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　現金及び預金	46,350,665	46,350,665	－
(2)　有価証券	3,906,355	3,906,355	－
(3)　未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	－
(4)　投資有価証券	18,736,664	18,736,664	－
資産計	79,164,277	79,164,277	－
(1)　未払手数料	4,009,808	4,009,808	－

負債計	4,009,808	4,009,808	―

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負　債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

1．　子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額　関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2．　その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小　計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,176,697	6,629,733	△453,035
	小　計	6,176,697	6,629,733	△453,035
合　計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．　減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円（その他有価証券のその他17,395千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1． 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2． 地域ごとの情報
（1）営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3． 主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）
1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 （令和元年9月30日現在）
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社
①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
②資本金の額：324,279百万円（2019年３月末現在）
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （2019年３月末現在）	③事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069　百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279　百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社愛知銀行	18,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
信金中央金庫	690,998　百万円※	金融業務を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※信金中央金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

（３）再委託先
①名称：ＡＭＰキャピタル・インベスターズ・リミテッド
②資本金の額：70百万豪ドル（2019年６月末現在）
③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

＜訂正前＞

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年5月末現在）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年11月末現在）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和１年12月18日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の令和１年５月11日から令和１年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の令和１年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和１年12月18日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の令和１年５月11日から令和１年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ グローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の令和１年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。